

平成7年2月5日執行
青森県知事選挙

選挙の記録

青森県選挙管理委員会

委員長談話

明日、2月5日は知事選挙の投票日です。

このたびの選挙は、最近の地方行政をとりまく、厳しい社会経済情勢の中で、今後の県政の舵取りを担う知事を選ぶ大事な選挙です。

有権者の皆さんもすでに、候補者の政見を十分吟味されておられることと思いますが、これを基に自らの判断により私たちの代表を選ぶことが必要です。

知事選挙は、私たちが県政に参加し、主権者としてその意思を県政に反映させることができる最大かつ基本的な機会です。

2月5日の投票日には、これからの青森県のために、どうか積極的に投票に参加され、くれぐれも貴重な一票を無駄にしないよう県民の皆さんにお願いします。

平成7年2月4日

青森県選挙管理委員会

委員長 越 後 緑 也

目 次

委員長談話

I 総 括

1 選挙期日等	1
2 選挙長及び選挙長職務代理者	1
3 候補者に関する調	1
4 選挙結果総括	2
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等	2
(2) 候補者別得票数	2
(3) 当選人調	2
5 選挙人名簿登録者数	3
6 投票区数及びポスター掲示場数	4
7 投票所開閉時刻の変更に関する調	5
8 投開票結果報告時刻に関する調	7

II 投 票

1 投票に関する調	11
2 仮投票に関する調	14
3 点字投票に関する調	14
4 代理投票に関する調	15
5 不在者投票に関する調	17
(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調	17
(2) 不在者投票の事由に関する調	20
(3) 不在者投票の受理、不受理に関する調	22
(4) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調	24
6 中間推定投票率に関する調	26

III 開 票

1 開票に関する調	29
2 候補者別得票に関する調	31
3 無効投票に関する調	33
4 開票進捗状況に関する調	36

Ⅳ 選挙公営	
1 選挙公報に関する調	49
2 政見放送に関する調	50
Ⅴ 収支報告に関する調	53
Ⅵ 参考資料	
1 主要事務日程表	61
2 立候補届出受付体制	71
3 投開票速報受信要領	73
4 青森県知事選挙投開票速報に係る打合せ資料（報道協議会用）	93
5 青森県知事選挙投開票速報に係る市町村担当者打合せ会議資料	98
6 青森県知事選挙啓発推進事業実施要領	105
7 青森県知事選挙啓発推進事業計画書	107
8 有線放送、広報紙、回覧板等による投票総参加の呼びかけ（原稿例）	109

4 選挙結果総括

(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数
男	541,959	330,840	211,119	61.05	714,333	710,549	3,784
女	606,732	383,521	223,211	63.21	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	1,148,691	714,361	434,330	62.19	0.53	177,637.250	71,054.900

(2) 候補者別得票数

当落の別	ふりがな候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
	きたむらまさや 北村正哉	男	78	青森県知事	無所属	現	297,761	
○	きむらもりお 木村守男	男	57	農業	無所属	新	323,928	
	おおしたゆみこ 大下由宮子	女	58	大学助教授	無所属	新	59,101	供託物没収
	にしわきようこ 西協洋子	女	51	あおもり協立病院副院長	憲法をくらしのなかにみんながつくる革新県政の会(略称)みんなの会	新	29,759	供託物没収

(3) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数
平成7年2月7日	平成7年2月7日	平成7年2月7日	青森県南津軽郡藤崎町大字藤越字西一本木47番地	農業	木村守男	昭和13年1月24日	1

1 選挙期日等

- (1) 選挙期日の告示日 平成7年1月19日
- (2) 選挙の期日 平成7年2月5日
- (3) 開票の期日 平成7年2月5日
- (4) 選挙会の期日 平成7年2月7日
- (5) 選挙会の場所 青森市長島一丁目1番1号
青森県庁1階 青森県選挙管理委員室

2 選挙長及び選挙長職務代理者

職名	氏名	住所
選挙長	越後 緑也	青森市大字浜田字玉川249の18
選挙長職務代理者	上田 敏雄	五所川原市松島町一丁目23

3 候補者に関する調

届出受理番号	届出年月日	届出の別	ふりがな候補者氏名	本籍	住所	生年月日	党派	職業
1	平成7.1.19	本人届出	きたむらまさや 北村正哉	青森県三沢市 岡三沢一丁目 39番地2	青森県青森市 八重田二丁目 7番13号	大正 5.5.3	無所属	青森県 知事
2	平成7.1.19	本人届出	きむらもりお 木村守男	青森県南津軽 郡藤崎町大字 藤越字西一本 木47番地	青森県南津軽 郡藤崎町大字 藤越字西一本 木47番地	昭和 13.1.24	無所属	農業
3	平成7.1.19	本人届出	おおしたゆみこ 大下由宮子	青森県八戸市 長者一丁目2 番	青森県八戸市 大字窪町11番 地の1 ライ オンズマンシ ョン番町1105	昭和 11.10.1	無所属	大学 助教授
4	平成7.1.19	本人届出	にしわきようこ 西脇洋子	青森県青森市 大字田屋敷字 下り松1番地 の1	青森県青森市 大字田屋敷字 下り松1番地 の1	昭和 18.7.28	憲法を くらし のなか みに んが つくる 革新 県政 の会 (略称) みんな の会	あおり 協立 病院 副院長

5 選挙人名簿登録者数

(平成7年1月18日現在)

区分 市町村名	男	女	計	区分 市町村名	男	女	計
青森市	104,517	120,695	225,212	板柳町	6,409	7,430	13,839
弘前市	62,613	74,465	137,078	金木町	4,613	5,329	9,942
八戸市	87,935	95,427	183,362	中里町	4,569	5,180	9,749
黒石市	14,100	16,353	30,453	鶴田町	5,920	6,771	12,691
五所川原市	17,869	20,635	38,504	市浦村	1,277	1,432	2,709
十和田市	22,326	24,353	46,679	小泊村	1,805	1,935	3,740
三沢市	15,813	16,127	31,940	北津軽郡計	24,593	28,077	52,670
むつ市	18,181	18,981	37,162	野辺地町	6,122	6,990	13,112
市計	343,354	387,036	730,390	七戸町	4,270	4,726	8,996
平内町	5,932	6,557	12,489	百石町	3,640	3,884	7,524
蟹田町	1,741	1,967	3,708	十和田湖町	2,537	2,688	5,225
今別町	1,965	2,206	4,171	六戸町	4,107	4,388	8,495
蓬田村	1,431	1,606	3,037	横浜町	2,234	2,345	4,579
平舘村	1,009	1,072	2,081	上北町	3,743	4,142	7,885
三厩村	1,290	1,369	2,659	東北町	4,476	4,631	9,107
東津軽郡計	13,368	14,777	28,145	天間林村	3,429	3,748	7,177
鯨ヶ沢町	5,644	6,437	12,081	下田町	3,893	4,128	8,021
木造町	7,757	8,829	16,586	六ヶ所村	4,461	4,156	8,617
深浦町	3,687	4,162	7,849	上北郡計	42,912	45,826	88,738
森田村	1,937	2,179	4,116	川内町	2,482	2,742	5,224
岩崎村	1,205	1,447	2,652	大畑町	3,875	4,387	8,262
柏村	1,811	2,054	3,865	大間町	2,651	2,654	5,305
稲垣村	2,051	2,250	4,301	東通村	3,361	3,298	6,659
車力村	2,461	2,541	5,002	風間浦村	1,208	1,300	2,508
西津軽郡計	26,553	29,899	56,452	佐井村	1,362	1,397	2,759
岩木町	4,651	5,307	9,958	脇野沢村	1,159	1,243	2,402
相馬村	1,407	1,601	3,008	下北郡計	16,098	17,021	33,119
西目屋村	948	1,038	1,986	三戸町	5,422	6,005	11,427
中津軽郡計	7,006	7,946	14,952	五戸町	7,108	7,676	14,784
藤崎町	3,875	4,428	8,303	田子町	3,117	3,377	6,494
大鰐町	5,431	6,343	11,774	名川町	3,894	4,230	8,124
尾上町	3,738	4,222	7,960	南部町	2,489	2,786	5,275
浪岡町	7,703	8,712	16,415	階上町	5,182	4,793	9,975
平賀町	8,432	9,453	17,885	福地村	2,474	2,678	5,152
常盤村	2,303	2,556	4,859	南郷村	2,661	2,784	5,445
田舎館村	3,426	3,963	7,389	倉石村	1,359	1,450	2,809
碓ヶ関村	1,441	1,674	3,115	新郷村	1,495	1,626	3,121
南津軽郡計	36,349	41,351	77,700	三戸郡計	35,201	37,405	72,606
				町村計	202,080	222,302	424,382
				県計	545,434	609,338	1,154,772

6 投票区数及びポスター掲示場数

区分		投票区数	掲示場数	区分		投票区数	掲示場数
市町村名				市町村名			
⑧	青森市	91	667	北 津 軽 郡	板柳町	12	81
	弘前市	73	470		金木町	6	49
	八戸市	79	550		中里町	11	78
	黒石市	21	158		鶴田町	14	82
	五所川原市	25	184		市浦村	4	32
	十和田市	39	284		小泊村	2	17
	三沢市	39	250		計	49	339
	むつ市	34	246				
市計		401	2,809	上 北 郡	野辺地町	8	64
東 津 軽 郡	平内町	17	127		七戸町	7	57
	蟹田町	4	30		百石町	7	43
	今別町	4	33		十和田湖町	7	57
	蓬田村	4	31		六戸町	9	70
	平館村	3	27		横浜町	7	56
	三厩村	3	25		上北町	10	70
	計	35	273		東北町	13	102
				天間林村	11	81	
西 津 軽 郡	鯨ヶ沢町	17	106	下 北 郡	下田町	13	82
	木造町	23	147		六ヶ所村	11	89
	深浦町	15	118		計	103	771
	森田村	5	36		川内町	13	99
	岩崎村	7	56		大畑町	14	78
	柏村	4	26		大間町	5	37
	稲垣村	9	57		東通村	20	123
	車力村	7	50		風間浦村	6	46
計	87	596	佐井村	9	72		
中 津 軽 郡	岩木町	19	107	戸 郡	脇野沢村	6	45
	相馬村	7	52		計	73	500
	西目屋村	4	32		三戸町	22	140
	計	30	191		五戸町	21	128
南 津 軽 郡	藤崎町	6	40	戸 郡	田子町	12	94
	大鰐町	19	122		名川町	13	94
	尾上町	10	57		南部町	12	70
	浪岡町	15	115		階上町	11	83
	平賀町	14	104		福地村	11	67
	常盤村	5	34		南郷村	13	100
	田舎館村	7	46		倉石村	7	50
	碓ヶ関村	3	25		新郷村	12	90
計	79	543	計	134	916		
			町村計(59)	590	4,129		
			県計(67)	991	6,938		

7 投票所開閉時刻の変更に関する調

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の繰上げ繰下げの別	時間数 閉鎖時刻	有権者数 (人)	開票所までの距離(km)
青森市	第60投票区	入内集会所	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	106	15.0
	第67投票区	西部市民センター 岩渡分館	〃	〃	49	16.0
	第68投票区	孫内保健福祉館	〃	〃	189	20.0
黒石市	第1投票区	厚目内小中学校	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後5時)	111	20.0
	第2投票区	大川原小学校	〃	〃	246	15.0
	第21投票区	安入集会所	〃	〃	53	8.0
平内町	第4投票区	東田沢集落圏防 雪管理センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後5時)	813	12.0
	第10投票区	東栄小学校	〃	〃	602	10.0
	第15投票区	茂浦コミュニティ センター	〃	〃	350	10.0
	第16投票区	公民館浦田分館	〃	〃	226	14.0
	第17投票区	稲生漁民センター	〃	〃	172	16.6
鱈ヶ沢町	第8投票区	一ツ森小学校	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後5時)	248	16.0
	第9投票区	深谷小学校	〃	〃	199	16.0
	第12投票区	芦薮へき地保健 福祉館	〃	〃	417	14.0
	第13投票区	長平生活改善セ ンター	〃	〃	307	17.0
深浦町	第5投票区	長慶平集会所	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	108	12.0
	第8投票区	松原集落センター	〃	〃	73	14.0
	第15投票区	岩坂福祉センター	〃	1時間 (午後5時)	308	30.0
相馬村	第6投票区	藍内公民館	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	86	7.4
	第7投票区	生活改善センター	〃	〃	46	7.6
平賀町	第13投票区	小国へき地保健 福祉館	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	214	28.0
	第14投票区	葛川へき地保育所	〃	〃	482	32.0
百石町	第5投票区	豊栄へき地保健 福祉館	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	105	8.5

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は開鎖時刻の繰上げ繰下げの別	時間数 閉鎖時刻	有権者数 (人)	開票所までの距離(km)
十和田湖町	第1投票区	十和田湖保育所	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	308	37.1
	第2投票区	東湖児童館	〃	〃	188	30.1
横浜町	第1投票区	南部小学校烏帽子平分校	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	56	13.0
東北町	第9投票区	淋代小学校	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後5時)	270	21.3
	第10投票区	美須々小学校	〃	〃	185	21.5
下田町	第5投票区	豊栄児童館	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	83	6.0
佐井村	第7投票区	長後地区生活改善センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後5時)	94	9.6
	第8投票区	福浦地区生活改善センター	〃	〃	178	16.9
	第9投票区	牛滝集会所	〃	〃	157	24.2
三戸町	第16投票区	大舌小学校	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後5時)	231	13.0
	第20投票区	杉沢ふるさと会館	〃	〃	372	20.0
	第22投票区	横沢政美宅	〃	2時間 (午後4時)	48	26.0
新郷村	第4投票区	西老人福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後5時)	265	7.6
	第6投票区	田茂代小学校	〃	〃	113	8.0
	第8投票区	長崎地区公民館	〃	〃	111	9.6
	第10投票区	南老人福祉センター	〃	〃	207	6.8
	第11投票区	清水小学校	〃	〃	98	10.5
	第12投票区	中崎生活文化センター	〃	〃	77	8.7

(参考) 閉鎖時刻の1時間繰上げ

26投票区(8市町村)

閉鎖時刻の2時間繰上げ

15投票区(9市町村)

計

41投票区(15市町村)

8 投開票結果報告時刻に関する調

区分		投票結果	開票結果	区分		投票結果	開票結果
市町村名				市町村名			
市	青森市	19:31	21:30	北 津 軽 郡	板柳町	19:03	20:40
	弘前市	19:15	21:29		金木町	18:50	20:15
	八戸市	19:01	21:40		中里町	19:13	20:20
	黒石市	19:05	21:15		鶴田町	18:50	20:10
	五所川原市	19:03	20:53		市浦村	19:18	19:40
	十和田市	19:06	21:02		小泊村	18:34	20:16
	三沢市	19:00	20:50		野辺地町	19:05	20:40
	むつ市	18:35	21:15		七戸町	18:34	20:28
東 津 軽 郡	平内町	18:43	20:49	上 北 郡	百石町	18:58	19:50
	蟹田町	18:44	19:48		十和田湖町	18:45	19:52
	今別町	18:20	19:46		六戸町	18:40	20:15
	蓬田村	18:15	19:43		横浜町	18:57	20:40
	平館村	18:35	19:52		上北町	18:31	20:18
	三厩村	18:33	19:45		東北町	18:47	20:50
西 津 軽 郡	鱸ヶ沢町	18:46	20:40	郡	天間林村	19:25	20:40
	木造町	19:14	20:43		下田町	19:05	20:42
	深浦町	19:07	20:10		六ヶ所村	19:10	20:33
	森田村	19:20	20:15		川内町	18:35	20:05
	岩崎村	18:43	19:58		大畑町	18:39	20:12
	柏村	18:20	19:13		大間町	18:16	19:15
	稲垣村	18:46	19:41		東通村	19:05	20:25
中 津 軽 郡	車力村	18:30	19:25	郡	風間浦村	18:20	19:08
	岩木町	19:10	20:12		佐井村	18:31	19:50
	相馬村	18:49	19:43		脇野沢村	18:26	20:07
南 津 軽 郡	西目屋村	18:34	19:59	三 戸 郡	三戸町	18:55	20:40
	藤崎町	19:06	20:15		五戸町	18:45	20:45
	大鰐町	18:55	20:43		田子町	18:23	20:20
	尾上町	18:50	21:12		名川町	19:03	20:20
	浪岡町	19:00	20:40		南部町	18:40	20:20
	平賀町	18:58	21:00		階上町	18:55	20:15
	常盤村	18:35	20:00		福地村	18:58	20:18
	田舎館村	18:45	20:00		南郷村	18:40	20:16
	碓ヶ関村	18:30	20:15		倉石村	18:50	19:45
			新郷村	18:35	20:13		

1 投票に関する調

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		投票者数		棄権者数		投票者数		投票率(%)	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	103,673	120,099	223,772	62,201	71,948	134,149	41,472	48,151	89,623	60.00	59.91	59.95
弘前市	62,207	74,126	136,333	37,892	45,921	83,813	24,315	28,205	52,520	60.91	61.95	61.48
八戸市	87,244	94,939	182,183	46,660	49,918	96,578	40,584	45,021	85,605	53.48	52.58	53.01
黒石市	14,034	16,302	30,336	8,612	10,441	19,053	5,422	5,861	11,283	61.37	64.05	62.81
五所川原市	17,746	20,554	38,300	10,736	13,185	23,921	7,010	7,369	14,379	60.50	64.15	62.46
十和田市	22,192	24,256	46,448	13,528	14,841	28,369	8,664	9,415	18,079	60.96	61.18	61.08
三沢市	15,651	16,012	31,663	9,613	9,549	19,162	6,038	6,463	12,501	61.42	59.64	60.52
むつ市	18,127	18,953	37,080	11,053	10,865	21,918	7,074	8,088	15,162	60.98	57.33	59.11
市計	340,874	385,241	726,115	200,295	226,668	426,963	140,579	158,573	299,152	58.76	58.84	58.80
平内町	5,910	6,544	12,454	3,654	4,234	7,888	2,256	2,310	4,566	61.83	64.70	63.34
蟹田町	1,734	1,963	3,697	1,170	1,468	2,638	564	495	1,059	67.47	74.78	71.36
今別町	1,946	2,199	4,145	1,138	1,489	2,627	808	710	1,518	58.48	67.71	63.38
蓬田村	1,428	1,599	3,027	984	1,133	2,117	444	466	910	68.91	70.86	69.94
平館村	1,005	1,070	2,075	658	797	1,455	347	273	620	65.47	74.49	70.12
三厩村	1,274	1,364	2,638	842	1,017	1,859	432	347	779	66.09	74.56	70.47
東津軽郡計	13,297	14,739	28,036	8,446	10,138	18,584	4,851	4,601	9,452	63.52	68.78	66.29
鯺ヶ沢町	5,613	6,417	12,030	3,616	4,631	8,247	1,997	1,786	3,783	64.42	72.17	68.55
木造町	7,720	8,786	16,506	5,442	6,810	12,252	2,278	1,976	4,254	70.49	77.51	74.23
深浦町	3,669	4,144	7,813	2,558	3,153	5,711	1,111	991	2,102	69.72	76.09	73.10
森田村	1,917	2,172	4,089	1,325	1,609	2,934	592	563	1,155	69.12	74.08	71.75
岩崎村	1,200	1,443	2,643	939	1,190	2,129	261	253	514	78.25	82.47	80.55
柏村	1,804	2,046	3,850	1,300	1,610	2,910	504	436	940	72.06	78.69	75.58
稲垣村	2,049	2,244	4,293	1,558	1,857	3,415	491	387	878	76.04	82.75	79.55
車力村	2,451	2,526	4,977	1,761	2,018	3,779	690	508	1,198	71.85	79.89	75.93
西津軽郡計	26,423	29,778	56,201	18,499	22,878	41,377	7,924	6,900	14,824	70.01	76.83	73.62

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		投票者数		乗権者数		投票者数		投票者数		投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
上北町	3,723	4,130	7,853	2,227	2,592	4,819	1,496	1,538	3,034	59.82	62.76	61.37			
東北町	4,460	4,623	9,083	2,723	3,180	5,903	1,737	1,443	3,180	61.05	68.79	64.99			
天間林村	3,415	3,727	7,142	2,223	2,751	4,974	1,192	976	2,168	65.10	73.81	69.64			
下田町	3,870	4,104	7,974	2,749	3,165	5,914	1,121	939	2,060	71.03	77.12	74.17			
六ヶ所村	4,408	4,133	8,541	2,587	2,734	5,321	1,821	1,399	3,220	58.69	66.15	62.30			
上北郡計	42,661	45,616	88,277	26,584	30,750	57,334	16,077	14,866	30,943	62.31	67.41	64.95			
川内町	2,471	2,728	5,199	1,714	2,125	3,839	757	603	1,360	69.36	77.90	73.84			
大畑町	3,851	4,375	8,226	2,258	3,100	5,358	1,593	1,275	2,868	58.63	70.86	65.13			
大間町	2,633	2,641	5,274	1,238	1,492	2,730	1,395	1,149	2,544	47.02	56.49	51.76			
東通村	3,353	3,290	6,643	2,092	2,298	4,390	1,261	992	2,253	62.39	69.85	66.08			
風間浦村	1,201	1,295	2,496	769	969	1,738	432	326	758	64.03	74.83	69.63			
佐井村	1,353	1,389	2,742	954	1,065	2,019	399	324	723	70.51	76.67	73.63			
脇野沢村	1,158	1,240	2,398	816	1,005	1,821	342	235	577	70.47	81.05	75.94			
下北郡計	16,020	16,958	32,978	9,841	12,054	21,895	6,179	4,904	11,083	61.43	71.08	66.39			
三戸町	5,394	5,982	11,376	3,587	4,150	7,737	1,807	1,832	3,639	66.50	69.37	68.01			
五戸町	7,084	7,658	14,742	4,405	4,969	9,374	2,679	2,689	5,368	62.18	64.89	63.59			
田子町	3,101	3,358	6,459	2,028	2,274	4,302	1,073	1,084	2,157	65.40	67.72	66.60			
名川町	3,880	4,221	8,101	2,370	2,688	5,058	1,510	1,533	3,043	61.08	63.68	62.44			
南部町	2,470	2,773	5,243	1,547	1,825	3,372	923	948	1,871	62.63	65.81	64.31			
階上町	5,137	4,768	9,905	2,619	2,927	5,546	2,518	1,841	4,359	50.98	61.39	55.99			
福地村	2,466	2,672	5,138	1,698	1,831	3,529	768	841	1,609	68.86	68.53	68.68			
南郷村	2,649	2,775	5,424	1,823	1,954	3,777	826	821	1,647	68.82	70.41	69.63			
倉石村	1,351	1,446	2,797	934	1,034	1,968	417	412	829	69.13	71.51	70.36			
新郷村	1,490	1,621	3,111	1,068	1,188	2,256	422	433	855	71.68	73.29	72.52			
三戸郡計	35,022	37,274	72,296	22,079	24,840	46,919	12,943	12,434	25,377	63.04	66.64	64.90			
町村計	201,085	221,491	422,576	130,545	156,853	287,398	70,540	64,638	135,178	64.92	70.82	68.01			
県計	541,959	606,732	1,148,691	330,840	383,521	714,361	211,119	223,211	434,330	61.05	63.21	62.19			

2 仮投票に関する調

市町村名	区 分	総 数	受 理 不 受 理 に よ る 内 訳	
			受 理 し た も の	受 理 し な か っ た も の
木 造 町		1		1
柏 村		1	1	
町 村 計		2	1	1
県 計		2	1	1

3 点字投票に関する調

市町村名	区 分	総 数	内 訳	
			有 効	無 効
青 森 市		2 6	2 6	
弘 前 市		9	9	
八 戸 市		1 4	1 4	
黒 石 市		3	3	
十 和 田 市		1	1	
三 沢 市		1	1	
む つ 市		2	2	
市 計		5 6	5 6	
平 内 町		1	1	
深 浦 町		2	2	
七 戸 町		1	1	
百 石 町		1	1	
南 部 町		1	1	
階 上 町		1	1	
町 村 計		7	7	
県 計		6 3	6 3	

4 代理投票に関する調

市町村名	区分	代理投票の総数	投票当日投票所 における代理投票	名簿登録地選管での 不在者投票の代理投票
青森市		203	193	10
弘前市		122	118	4
八戸市		66	65	1
黒石市		14	13	1
五所川原市		136	39	97
十和田市		10	6	4
三沢市		15	15	0
むつ市		29	23	6
市計		595	472	123
平内町		8	8	0
蟹田町		1	1	0
今別町		11	4	7
蓬田村		7	5	2
平館村		6	4	2
三厩村		6	4	2
東津軽郡計		39	26	13
鱒ヶ沢町		26	26	0
木造町		84	63	21
深浦町		83	22	61
森田村		85	29	56
岩崎村		14	13	1
柏村		12	2	10
稲垣村		63	33	30
車力村		25	25	0
西津軽郡計		392	213	179
岩木町		97	97	0
相馬村		3	3	0
西目屋村		3	3	0
中津軽郡計		103	103	0
藤崎町		33	31	2
大鰐町		17	17	0
尾上町		10	9	1
浪岡町		21	21	0
平賀町		0	0	0
常盤町		4	4	0
田舎館村		10	10	0
碓ヶ関村		6	4	2
南津軽郡計		101	96	5

区分 市町村名	代理投票の総数	投票当日投票所 における代理投票	名簿登録地選管での 不在者投票の代理投票
板柳町	26	24	2
金木町	58	56	2
中里町	59	56	3
鶴田町	32	32	0
市浦村	53	14	39
小泊村	9	4	5
北津軽郡計	237	186	51
野辺地町	10	10	0
七戸町	15	15	0
百石町	8	8	0
十和田湖町	2	2	0
六戸町	4	4	0
横浜町	3	3	0
上北町	14	14	0
東北町	70	70	0
天間林村	14	14	0
下田町	15	12	3
六ヶ所村	4	4	0
上北郡計	159	156	3
川内町	4	4	0
大畑町	12	12	0
大間町	9	9	0
東通村	11	11	0
風間浦村	8	6	2
佐井村	12	9	3
脇野沢村	10	8	2
下北郡計	66	59	7
三戸町	11	11	0
五戸町	9	8	1
田子町	6	2	4
名川町	9	9	0
南部町	0	0	0
階上町	5	5	0
福地村	6	6	0
南郷村	8	8	0
倉石村	4	4	0
新郷村	2	2	0
三戸郡計	60	55	5
町村計	1,157	894	263
県計	1,752	1,366	386

5 不在者投票に関する調

(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

()は法第49条第2項該当者で内書

区分	選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものの													
	投票用紙等の請求					交付								
	直	接	郵	送	合	直	接	郵	送	小	計	交付拒絶	合	計
市町村名	本	使者・代理人	郵	送	合	直	接	郵	送	小	計	交付拒絶	合	計
青森市	3,512 (0)	3,342 (14)	223 (139)	7,077 (153)	6,605	472 (153)	7,077 (153)	0	7,077 (153)	0	7,077 (153)	0	7,077 (153)	
弘前市	1,060 (0)	2,021 (0)	280 (44)	3,361 (44)	3,010	351 (44)	3,361 (44)	0	3,361 (44)	0	3,361 (44)	0	3,361 (44)	
八戸市	1,627 (0)	1,742 (0)	193 (17)	3,562 (17)	3,369	193 (17)	3,562 (17)	0	3,562 (17)	0	3,562 (17)	0	3,562 (17)	
黒石市	466 (0)	398 (6)	133 (0)	997 (6)	824	173 (6)	997 (6)	0	997 (6)	0	997 (6)	0	997 (6)	
五所川原市	562 (0)	819 (18)	71 (0)	1,452 (18)	821	631 (18)	1,452 (18)	0	1,452 (18)	0	1,452 (18)	0	1,452 (18)	
十和田市	733 (0)	817 (0)	9 (8)	1,559 (8)	1,481	78 (8)	1,559 (8)	0	1,559 (8)	0	1,559 (8)	0	1,559 (8)	
三沢市	570 (0)	418 (14)	100 (0)	1,088 (14)	820	268 (14)	1,088 (14)	0	1,088 (14)	0	1,088 (14)	0	1,088 (14)	
むつ市	1,467 (0)	410 (0)	142 (5)	2,019 (5)	1,519	500 (5)	2,019 (5)	0	2,019 (5)	0	2,019 (5)	0	2,019 (5)	
市計	9,997 (0)	9,967 (52)	1,151 (213)	21,115 (265)	18,449	2,666 (265)	21,115 (265)	0	21,115 (265)	0	21,115 (265)	0	21,115 (265)	
平内町	170 (0)	0 (0)	232 (5)	402 (5)	170	232 (5)	402 (5)	0	402 (5)	0	402 (5)	0	402 (5)	
蟹田町	120 (0)	7 (0)	68 (0)	195 (0)	120	75 (0)	195 (0)	0	195 (0)	0	195 (0)	0	195 (0)	
今別町	148 (0)	8 (0)	103 (1)	259 (1)	153	106 (1)	259 (1)	0	259 (1)	0	259 (1)	0	259 (1)	
蓬田村	68 (0)	1 (0)	29 (0)	98 (0)	68	30 (0)	98 (0)	0	98 (0)	0	98 (0)	0	98 (0)	
平館村	95 (0)	28 (0)	1 (1)	124 (1)	95	29 (1)	124 (1)	0	124 (1)	0	124 (1)	0	124 (1)	
三厩村	106 (0)	8 (0)	35 (0)	149 (0)	106	43 (0)	149 (0)	0	149 (0)	0	149 (0)	0	149 (0)	
東津軽郡計	707 (0)	52 (0)	468 (7)	1,227 (7)	712	515 (7)	1,227 (7)	0	1,227 (7)	0	1,227 (7)	0	1,227 (7)	
鯺ヶ沢町	342 (0)	0 (0)	285 (3)	627 (3)	342	285 (3)	627 (3)	0	627 (3)	0	627 (3)	0	627 (3)	
木造町	310 (0)	1,103 (5)	73 (0)	1,486 (5)	532	954 (5)	1,486 (5)	0	1,486 (5)	0	1,486 (5)	0	1,486 (5)	
深浦町	238 (0)	18 (0)	116 (0)	372 (0)	238	134 (0)	372 (0)	0	372 (0)	0	372 (0)	0	372 (0)	
森田村	96 (0)	113 (0)	114 (1)	323 (1)	96	227 (1)	323 (1)	0	323 (1)	0	323 (1)	0	323 (1)	
岩崎村	91 (0)	0 (0)	42 (0)	133 (0)	91	42 (0)	133 (0)	0	133 (0)	0	133 (0)	0	133 (0)	
柏村	116 (0)	106 (0)	83 (0)	305 (0)	115	190 (0)	305 (0)	0	305 (0)	0	305 (0)	0	305 (0)	
稲垣村	246 (0)	231 (0)	52 (2)	529 (2)	166	363 (2)	529 (2)	0	529 (2)	0	529 (2)	0	529 (2)	
車力村	187 (0)	0 (0)	302 (5)	489 (5)	187	302 (8)	489 (8)	0	489 (8)	0	489 (8)	0	489 (8)	
西津軽郡計	1,626 (0)	1,571 (5)	1,067 (11)	4,264 (16)	1,767	2,497 (19)	4,264 (19)	0	4,264 (19)	0	4,264 (19)	0	4,264 (19)	

区分 市町村名	選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものの 投票用紙等の請求										交付						
	直		接		郵		合		直	接	郵	送	小	計	交付拒絶	合	計
	本	人	使用者・代理人	送	計	送	計										
岩木町	157 (0)	201 (0)	68 (0)	426 (0)	336	90 (0)	426 (0)	0	426 (0)	0	426 (0)	0	426 (0)	0	426 (0)		
相馬村	41 (0)	14 (0)	24 (0)	79 (0)	41	38 (0)	79 (0)	0	79 (0)	0	79 (0)	0	79 (0)	0	79 (0)		
西目屋村	45 (0)	42 (0)	12 (0)	99 (0)	45	54 (0)	99 (0)	0	99 (0)	0	99 (0)	0	99 (0)	0	99 (0)		
中津軽郡計	243 (0)	257 (0)	104 (0)	604 (0)	422	182 (0)	604 (0)	0	604 (0)	0	604 (0)	0	604 (0)	0	604 (0)		
藤崎町	197 (0)	205 (9)	1 (0)	403 (9)	197	206 (9)	403 (9)	0	403 (9)	0	403 (9)	0	403 (9)	0	403 (9)		
大鰐町	184 (0)	43 (0)	253 (5)	480 (5)	163	317 (5)	480 (5)	0	480 (5)	0	480 (5)	0	480 (5)	0	480 (5)		
尾上町	151 (0)	9 (3)	141 (2)	301 (5)	154	147 (5)	301 (5)	0	301 (5)	0	301 (5)	0	301 (5)	0	301 (5)		
浪岡町	120 (0)	130 (0)	127 (1)	377 (1)	240	137 (1)	377 (1)	0	377 (1)	0	377 (1)	0	377 (1)	0	377 (1)		
平賀町	256 (0)	0 (0)	388 (1)	644 (1)	256	388 (1)	644 (1)	0	644 (1)	0	644 (1)	0	644 (1)	0	644 (1)		
常盤村	58 (0)	17 (9)	40 (0)	115 (9)	58	57 (9)	115 (9)	0	115 (9)	0	115 (9)	0	115 (9)	0	115 (9)		
田舎館村	82 (0)	16 (1)	75 (1)	173 (2)	82	91 (2)	173 (2)	0	173 (2)	0	173 (2)	0	173 (2)	0	173 (2)		
碓ヶ関村	42 (0)	69 (0)	7 (0)	118 (0)	42	76 (0)	118 (0)	0	118 (0)	0	118 (0)	0	118 (0)	0	118 (0)		
南津軽郡計	1,090 (0)	489 (22)	1,032 (10)	2,611 (32)	1,192	1,419 (32)	2,611 (32)	0	2,611 (32)	0	2,611 (32)	0	2,611 (32)	0	2,611 (32)		
板柳町	162 (0)	68 (3)	134 (1)	364 (4)	252	112 (4)	364 (4)	0	364 (4)	0	364 (4)	0	364 (4)	0	364 (4)		
金木町	218 (0)	315 (3)	14 (0)	547 (3)	212	335 (3)	547 (3)	0	547 (3)	0	547 (3)	0	547 (3)	0	547 (3)		
中里町	310 (0)	496 (0)	21 (2)	827 (2)	333	494 (2)	827 (2)	0	827 (2)	0	827 (2)	0	827 (2)	0	827 (2)		
鶴田町	214 (0)	110 (7)	173 (0)	497 (7)	214	283 (7)	497 (7)	0	497 (7)	0	497 (7)	0	497 (7)	0	497 (7)		
市浦村	134 (0)	18 (0)	69 (3)	221 (3)	134	87 (3)	221 (3)	0	221 (3)	0	221 (3)	0	221 (3)	0	221 (3)		
小泊村	161 (0)	14 (0)	68 (0)	243 (0)	161	82 (0)	243 (0)	0	243 (0)	0	243 (0)	0	243 (0)	0	243 (0)		
北津軽郡計	1,199 (0)	1,021 (13)	479 (6)	2,699 (19)	1,306	1,393 (19)	2,699 (19)	0	2,699 (19)	0	2,699 (19)	0	2,699 (19)	0	2,699 (19)		
野辺地町	212 (0)	7 (0)	144 (0)	363 (0)	215	148 (0)	363 (0)	0	363 (0)	0	363 (0)	0	363 (0)	0	363 (0)		
七戸町	147 (0)	96 (1)	49 (0)	292 (1)	241	51 (1)	292 (1)	0	292 (1)	0	292 (1)	0	292 (1)	0	292 (1)		
百石町	89 (0)	2 (0)	84 (9)	175 (9)	91	84 (9)	175 (9)	0	175 (9)	0	175 (9)	0	175 (9)	0	175 (9)		
十和田湖町	86 (0)	48 (0)	48 (0)	182 (0)	134	48 (0)	182 (0)	0	182 (0)	0	182 (0)	0	182 (0)	0	182 (0)		
六戸町	121 (0)	77 (3)	55 (1)	253 (4)	190	63 (4)	253 (4)	0	253 (4)	0	253 (4)	0	253 (4)	0	253 (4)		
横浜町	85 (0)	0 (0)	57 (0)	142 (0)	83	59 (0)	142 (0)	0	142 (0)	0	142 (0)	0	142 (0)	0	142 (0)		
上北町	86 (0)	67 (0)	81 (0)	234 (0)	101	133 (0)	234 (0)	0	234 (0)	0	234 (0)	0	234 (0)	0	234 (0)		

区分 市町村名	選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものの 投票用紙等の請求											交付							
	直		接		郵		送		合		直	接	郵	送	小	計	交付拒絶	合	計
	本	人	使者・代理人	送	送	送	送	送	送	送									
東北町	125 (0)	4 (0)		180 (0)	309 (0)	125	184 (0)	309 (0)	125	184 (0)	309 (0)	0	309 (0)	0	309 (0)	0	309 (0)		
天間林村	95 (0)	47 (2)		36 (0)	178 (2)	130	48 (2)	178 (2)	130	48 (2)	178 (2)	0	178 (2)	0	178 (2)	0	178 (2)		
下田町	114 (0)	26 (0)		122 (0)	262 (0)	114	148 (2)	262 (0)	114	148 (2)	262 (0)	0	262 (0)	0	262 (0)	0	262 (0)		
六ヶ所村	213 (0)	0 (0)		101 (5)	314 (5)	213	101 (5)	314 (5)	213	101 (5)	314 (5)	0	314 (5)	0	314 (5)	0	314 (5)		
上北郡計	1,373 (0)	374 (6)		957 (15)	2,704 (21)	1,637	1,067 (23)	2,704 (23)	1,637	1,067 (23)	2,704 (23)	0	2,704 (23)	0	2,704 (23)	0	2,704 (23)		
川内町	139 (0)	6 (1)		85 (7)	230 (8)	139	91 (8)	230 (8)	139	91 (8)	230 (8)	0	230 (8)	0	230 (8)	0	230 (8)		
大畑町	177 (0)	6 (0)		101 (11)	284 (11)	183	101 (11)	284 (11)	183	101 (11)	284 (11)	0	284 (11)	0	284 (11)	0	284 (11)		
大間町	199 (0)	16 (0)		30 (0)	245 (0)	199	46 (0)	245 (0)	199	46 (0)	245 (0)	0	245 (0)	0	245 (0)	0	245 (0)		
東通村	103 (0)	0 (0)		44 (0)	147 (0)	103	44 (0)	147 (0)	103	44 (0)	147 (0)	0	147 (0)	0	147 (0)	0	147 (0)		
風間浦村	90 (0)	27 (0)		0 (0)	117 (0)	90	27 (0)	117 (0)	90	27 (0)	117 (0)	0	117 (0)	0	117 (0)	0	117 (0)		
佐井村	92 (0)	0 (0)		48 (1)	140 (1)	92	48 (1)	140 (1)	92	48 (1)	140 (1)	0	140 (1)	0	140 (1)	0	140 (1)		
脇野沢村	126 (0)	4 (0)		8 (2)	138 (2)	126	12 (2)	138 (2)	126	12 (2)	138 (2)	0	138 (2)	0	138 (2)	0	138 (2)		
下北郡計	926 (0)	59 (1)		316 (21)	1,301 (22)	932	369 (22)	1,301 (22)	932	369 (22)	1,301 (22)	0	1,301 (22)	0	1,301 (22)	0	1,301 (22)		
三戸町	173 (0)	84 (0)		45 (0)	302 (0)	260	42 (0)	302 (0)	260	42 (0)	302 (0)	0	302 (0)	0	302 (0)	0	302 (0)		
五戸町	131 (0)	34 (1)		91 (0)	256 (1)	161	95 (1)	256 (1)	161	95 (1)	256 (1)	0	256 (1)	0	256 (1)	0	256 (1)		
田子町	115 (0)	3 (0)		57 (0)	175 (0)	115	60 (0)	175 (0)	115	60 (0)	175 (0)	0	175 (0)	0	175 (0)	0	175 (0)		
名川町	123 (0)	0 (0)		63 (0)	186 (0)	123	63 (0)	186 (0)	123	63 (0)	186 (0)	0	186 (0)	0	186 (0)	0	186 (0)		
南部町	141 (0)	63 (0)		27 (0)	231 (0)	176	55 (0)	231 (0)	176	55 (0)	231 (0)	0	231 (0)	0	231 (0)	0	231 (0)		
階上町	101 (0)	0 (0)		132 (1)	233 (1)	101	132 (1)	233 (1)	101	132 (1)	233 (1)	0	233 (1)	0	233 (1)	0	233 (1)		
福地村	79 (0)	1 (0)		74 (3)	154 (3)	79	75 (3)	154 (3)	79	75 (3)	154 (3)	0	154 (3)	0	154 (3)	0	154 (3)		
南郷村	115 (0)	1 (0)		44 (0)	160 (0)	115	45 (0)	160 (0)	115	45 (0)	160 (0)	0	160 (0)	0	160 (0)	0	160 (0)		
倉石村	44 (0)	1 (1)		35 (0)	80 (1)	44	36 (1)	80 (1)	44	36 (1)	80 (1)	0	80 (1)	0	80 (1)	0	80 (1)		
新郷村	57 (0)	21 (0)		0 (0)	78 (0)	57	21 (0)	78 (0)	57	21 (0)	78 (0)	0	78 (0)	0	78 (0)	0	78 (0)		
三戸郡計	1,079 (0)	208 (2)		568 (4)	1,855 (6)	1,231	624 (6)	1,855 (6)	1,231	624 (6)	1,855 (6)	0	1,855 (6)	0	1,855 (6)	0	1,855 (6)		
町村計	8,243 (0)	4,031 (49)		4,991 (74)	17,265 (123)	9,199	8,066 (128)	17,265 (128)	9,199	8,066 (128)	17,265 (128)	0	17,265 (128)	0	17,265 (128)	0	17,265 (128)		
県計	18,240 (0)	13,998 (101)		6,142 (287)	38,380 (388)	27,648	10,732 (393)	38,380 (393)	27,648	10,732 (393)	38,380 (393)	0	38,380 (393)	0	38,380 (393)	0	38,380 (393)		

(2) 不在者投票の事由に関する調

区分 市町村名	法第49条 第1項 第1号該当	法第49条 第1項 第2号該当	法第49条 第1項 第3号該当	法第49条 第1項 第4号該当	法第49条 第1項 第5号該当	法第49条 第2項 該 当	合 計
青 森 市	1,767	1,889	3,190	51	12	152	7,061
弘 前 市	721	438	2,133	0	12	44	3,348
八 戸 市	1,046	711	1,760	0	13	17	3,547
黒 石 市	332	146	463	17	3	6	967
五 所 川 原 市	529	271	510	0	0	18	1,328
十 和 田 市	362	364	822	0	2	8	1,558
三 沢 市	490	197	354	0	1	14	1,056
む つ 市	1,180	453	364	0	3	5	2,005
市 計	6,427	4,469	9,596	68	46	264	20,870
平 内 町	121	49	227	0	0	5	402
蟹 田 町	49	75	67	0	2	0	193
今 別 町	59	86	114	0	0	0	259
蓬 田 村	41	25	32	0	0	0	98
平 館 村	34	87	2	0	0	1	124
三 厩 村	53	57	36	0	0	0	146
東津軽郡計	357	379	478	0	2	6	1,222
鯨 ケ 沢 町	276	225	110	0	0	3	614
木 造 町	738	147	345	0	0	5	1,235
深 浦 町	165	85	120	0	1	0	371
森 田 村	147	37	112	0	0	1	297
岩 崎 村	67	37	22	0	0	0	126
柏 村	114	64	98	0	0	0	276
稲 垣 村	293	41	88	0	0	2	424
車 力 村	304	52	62	0	1	5	424
西津軽郡計	2,104	688	957	0	2	16	3,767
岩 木 町	112	59	255	0	0	0	426
相 馬 村	29	21	23	0	0	0	73
西 目 屋 村	40	20	34	0	0	0	94
中津軽郡計	181	100	312	0	0	0	593
藤 崎 町	154	98	120	0	0	8	380
大 鰐 町	184	37	250	0	0	5	476
尾 上 町	112	35	143	0	0	5	295
浪 岡 町	175	45	156	0	0	1	377
平 賀 町	215	91	307	30	0	1	644
常 盤 村	46	16	41	0	1	9	113
田 舎 館 村	64	31	74	0	0	2	171
碓 ケ 関 村	29	13	72	0	3	0	117
南津軽郡計	979	366	1,163	30	4	31	2,573

区 分 市町村名	法第49条 第 1 項 第1号該当	法第49条 第 1 項 第2号該当	法第49条 第 1 項 第3号該当	法第49条 第 1 項 第4号該当	法第49条 第 1 項 第5号該当	法第49条 第 2 項 該 当	合 計
板 柳 町	129	59	162	0	0	4	354
金 木 町	252	95	169	0	0	2	518
中 里 町	367	121	272	0	0	2	762
鶴 田 町	214	98	164	0	0	7	483
市 浦 村	74	137	0	0	0	3	214
小 泊 村	76	85	49	0	1	0	211
北津輕郡計	1,112	595	816	0	1	18	2,542
野 辺 地 町	123	83	156	0	0	0	362
七 戸 町	50	94	147	0	0	1	292
百 石 町	51	88	26	0	1	9	175
十和田湖町	55	27	98	0	0	0	180
六 戸 町	90	33	124	0	1	4	252
横 浜 町	60	34	48	0	0	0	142
上 北 町	69	19	145	0	0	0	233
東 北 町	83	45	180	0	0	0	308
天 間 林 村	58	110	2	0	0	2	172
下 田 町	42	84	130	0	0	2	258
六 ヶ 所 村	207	0	92	0	0	4	303
上北郡計	888	617	1,148	0	2	22	2,677
川 内 町	108	35	78	0	0	8	229
大 畑 町	93	124	55	0	0	11	283
大 間 町	96	110	37	0	0	0	243
東 通 村	70	37	40	0	0	0	147
風 間 浦 村	56	40	14	0	0	0	110
佐 井 村	54	49	25	0	0	1	129
脇 野 沢 村	44	82	8	0	0	2	136
下北郡計	521	477	257	0	0	22	1,277
三 戸 町	123	49	129	0	0	0	301
五 戸 町	100	30	124	0	0	1	255
田 子 町	92	24	59	0	0	0	175
名 川 町	61	56	69	0	0	0	186
南 部 町	64	75	92	0	0	0	231
階 上 町	83	77	50	0	0	1	211
福 地 村	53	26	72	0	0	3	154
南 郷 村	62	53	45	0	0	0	160
倉 石 村	25	19	35	0	0	1	80
新 郷 村	39	17	22	0	0	0	78
三戸郡計	702	426	697	0	0	6	1,831
町 村 計	6,844	3,648	5,828	30	11	121	16,482
県 計	13,271	8,117	15,424	98	57	385	37,352

(3) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において受理 と決定し、かつ拒否の決 定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において 受理と決定したもの	開票管理者において不 受理と決定したもの	計	
青 森 市	7,061	0	0	0	7,061
弘 前 市	3,348	0	0	0	3,348
八 戸 市	3,547	0	0	0	3,547
黒 石 市	967	0	0	0	967
五 所 川 原 市	1,328	0	0	0	1,328
十 和 田 市	1,558	0	0	0	1,558
三 沢 市	1,056	0	0	0	1,056
む つ 市	2,005	0	0	0	2,005
市 計	20,870	0	0	0	20,870
平 内 町	402	0	0	0	402
蟹 田 町	193	0	0	0	193
今 別 町	259	0	0	0	259
蓬 田 村	98	0	0	0	98
平 館 村	124	0	0	0	124
三 厩 村	146	0	0	0	146
東津軽郡計	1,222	0	0	0	1,222
鯡 ケ 沢 町	614	0	0	0	614
木 造 町	1,234	0	1	1	1,235
深 浦 町	371	0	0	0	371
森 田 村	295	0	2	2	297
岩 崎 村	125	0	1	1	126
柏 村	275	1	0	1	276
稲 垣 村	424	0	0	0	424
車 力 村	424	0	0	0	424
西津軽郡計	3,762	1	4	5	3,767
岩 木 町	426	0	0	0	426
相 馬 村	73	0	0	0	73
西 目 屋 村	94	0	0	0	94
中津軽郡計	593	0	0	0	593
藤 崎 町	380	0	0	0	380
大 鰐 町	476	0	0	0	476
尾 上 町	295	0	0	0	295
浪 岡 町	377	0	0	0	377
平 賀 町	644	0	0	0	644
常 盤 村	111	0	2	2	113
田 舎 館 村	171	0	0	0	171
碓 ケ 関 村	117	0	0	0	117
南津軽郡計	2,571	0	2	2	2,573

区 分 市町村名	投票管理者において受理 と決定し、かつ拒否の決 定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において 受理と決定したもの	開票管理者において不 受理と決定したもの	計	
板 柳 町	354	0	0	0	354
金 木 町	518	0	0	0	518
中 里 町	762	0	0	0	762
鶴 田 町	483	0	0	0	483
市 浦 村	214	0	0	0	214
小 泊 村	208	2	1	3	211
北津軽郡計	2,539	2	1	3	2,542
野 辺 地 町	362	0	0	0	362
七 戸 町	292	0	0	0	292
百 石 町	175	0	0	0	175
十和田湖町	180	0	0	0	180
六 戸 町	252	0	0	0	252
横 浜 町	142	0	0	0	142
上 北 町	232	0	1	1	233
東 北 町	308	0	0	0	308
天 間 林 村	172	0	0	0	172
下 田 町	258	0	0	0	258
六ヶ所村	303	0	0	0	303
上北郡計	2,676	0	1	1	2,677
川 内 町	225	4	0	4	229
大 畑 町	283	0	0	0	283
大 間 町	243	0	0	0	243
東 通 村	147	0	0	0	147
風 間 浦 村	110	0	0	0	110
佐 井 村	129	0	0	0	129
脇 野 沢 村	136	0	0	0	136
下北郡計	1,273	4	0	4	1,277
三 戸 町	301	0	0	0	301
五 戸 町	255	0	0	0	255
田 子 町	175	0	0	0	175
名 川 町	186	0	0	0	186
南 部 町	231	0	0	0	231
階 上 町	211	0	0	0	211
福 地 村	154	0	0	0	154
南 郷 村	160	0	0	0	160
倉 石 村	80	0	0	0	80
新 郷 村	78	0	0	0	78
三戸郡計	1,831	0	0	0	1,831
町 村 計	16,467	7	8	15	16,482
県 計	37,337	7	8	15	37,352

(4) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町村名	選挙人の属する 市町村の選管委 員長に対してな したもの	業務地又は旅行 地の市町村の選 管委員長に対し てなしたもの	船長に対 してなし たもの	指定病院 院長等 に対してな したもの	監獄の長、代 用監獄の管理 者に対してな したもの	少年院の長又 は婦人補導院 の長に対して なしたもの	合 計
青 森 市	3,494	230	0	3,182	3	0	6,909
弘 前 市	1,060	128	0	2,116	0	0	3,304
八 戸 市	1,627	163	0	1,739	1	0	3,530
黒 石 市	439	66	0	456	0	0	961
五 所 川 原 市	562	253	0	495	0	0	1,310
十 和 田 市	733	8	0	809	0	0	1,550
三 沢 市	560	133	0	349	0	0	1,042
む っ 市	1,454	149	0	397	0	0	2,000
市 計	9,929	1,130	0	9,543	4	0	20,606
平 内 町	170	1	0	226	0	0	397
蟹 田 町	119	9	0	65	0	0	193
今 別 町	166	0	0	92	0	0	258
蓬 田 村	68	1	0	29	0	0	98
平 館 村	95	1	0	27	0	0	123
三 厩 村	106	8	0	32	0	0	146
東津軽郡計	724	20	0	471	0	0	1,215
鱒 ヶ 沢 町	342	78	0	191	0	0	611
木 造 町	310	592	0	328	0	0	1,230
深 浦 町	238	17	0	116	0	0	371
森 田 村	96	90	0	110	0	0	296
岩 崎 村	91	19	0	16	0	0	126
柏 村	117	75	0	84	0	0	276
稲 垣 村	166	206	0	50	0	0	422
車 力 村	187	176	0	56	0	0	419
西津軽郡計	1,547	1,253	0	951	0	0	3,751
岩 木 町	157	16	0	253	0	0	426
相 馬 村	41	9	0	23	0	0	73
西 目 屋 村	41	24	0	29	0	0	94
中津軽郡計	239	49	0	305	0	0	593
藤 崎 町	197	68	0	107	0	0	372
大 鰐 町	163	60	0	248	0	0	471
尾 上 町	101	47	0	142	0	0	290
浪 岡 町	161	20	0	196	0	0	377
平 賀 町	256	85	0	302	0	0	643
常 盤 村	58	6	0	40	0	0	104
田 舎 館 村	82	13	0	74	0	0	169
碓 ヶ 関 村	42	6	0	69	0	0	117
南津軽郡計	1,060	305	0	1,178	0	0	2,543

区分 市町村名	選挙人の属する 市町村の選管委 員長に対してな したもの	業務地又は旅行 地の市町村の選 管委員長に対 してなしたもの	船長に対 してなし たもの	指定病院 院長等 に対してな したもの	監獄の長、代 用監獄の管理 者に対してな したもの	少年院の長又 は婦人補導院 の長に対 してなしたもの	合 計
板柳町	161	35	0	153	1	0	350
金木町	210	137	0	169	0	0	516
中里町	211	287	0	262	0	0	760
鶴田町	214	98	0	164	0	0	476
市浦村	134	40	0	37	0	0	211
小泊村	187	0	0	24	0	0	211
北津軽郡計	1,117	597	0	809	1	0	2,524
野辺地町	212	3	0	147	0	0	362
七戸町	145	3	0	143	0	0	291
百石町	91	7	0	68	0	0	166
十和田湖町	86	0	0	94	0	0	180
六戸町	119	5	0	124	0	0	248
横浜町	85	7	0	50	0	0	142
上北町	86	4	0	143	0	0	233
東北町	125	3	0	180	0	0	308
天間林村	94	5	0	71	0	0	170
下田町	114	11	0	131	0	0	256
六ヶ所村	207	0	0	92	0	0	299
上北郡計	1,364	48	0	1,243	0	0	2,655
川内町	139	4	0	78	0	0	221
大畑町	173	0	0	99	0	0	272
大間町	199	14	0	30	0	0	243
東通村	103	4	0	40	0	0	147
風間浦村	91	5	0	14	0	0	110
佐井村	92	11	0	25	0	0	128
脇野沢村	126	4	0	4	0	0	134
下北郡計	923	42	0	290	0	0	1,255
三戸町	173	3	0	125	0	0	301
五戸町	131	0	0	123	0	0	254
田子町	118	0	0	57	0	0	175
名川町	123	0	0	63	0	0	186
南部町	140	0	0	91	0	0	231
階上町	99	0	0	111	0	0	210
福地村	79	1	0	71	0	0	151
南郷村	115	1	0	44	0	0	160
倉石村	44	0	0	35	0	0	79
新郷村	57	0	0	21	0	0	78
三戸郡計	1,079	5	0	741	0	0	1,825
町村計	8,053	2,319	0	5,988	1	0	16,361
県計	17,982	3,449	0	15,531	5	0	36,967

6 中間推定投票率に関する調

(単位：%)

区 分	9 時 30 分	11 時 00 分	12 時 00 分	14 時 00 分	16 時 00 分	17 時 00 分	確 定
男	13.21	24.84	31.64	40.71	49.40	53.36	61.05
女	10.67	22.88	30.85	41.01	50.38	54.60	63.21
計	11.87	23.80	31.22	40.87	49.92	54.01	62.19

1 選挙公報に関する調

印刷部数	配布部数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	印刷費 (用紙代を含む) 規 格
		印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
部 554,000	部 550,600	日 5	日 10	日 15	(株)東奥日報社	単価 6.48円 フランク版、2頁

経験は前進なり。

はつらつ・うるおい・ときめき 青森県



全国知事会副会長
北海道東北自治協議会会長
北村正哉

今、青森県は難しい多くの課題を抱え、二十一世紀に向けて最も大切な時を迎えております。私は、引き続き、これまでの経験と実績をもとに、知事職としてこの難局にあたるため、この選挙に立候補いたしました。私は、誠実で公正な県政の運営に努めます。そのために、県民の皆様との対話を積極的に進めます。なにとぞ、広く県民の皆様のご支援をお願い申し上げます。

私の経歴

三沢市出身
旧別野地中卒業
盛岡高等学校卒業
青森県立青森高等学校卒業
青森県知事

私の政策

- 国際情勢を反映した産業づくりを進めます。
● 農林水産物の加工・付加価値
● 花き振興促進センターの設置
● つくり育てる農業の推進
● 新時代に向けた加工工業の育成振興と企業誘致
● 情報通信振興の推進
● 安全確保を前提とした原子力利用への協力とそれによる地域振興
● 高齢化対策の日本におけるモデルづくり
● 県民福祉プラザの建設
● ボランティア活動の一層の定着・推進
● 知事選挙のための具体的な対策の推進

誠実で公正な県政

- 時代の変化に柔軟に対応できる人づくりを進めます。
● 総合学校教育センターの設置
● 生涯学習の充実
● 教育費負担軽減のための奨学金制度の拡充
● 県立看護大学の設置
● 県立大学の大学院化及び工学部、工業系学科の整備充実
● 県立大学への大学院化及び工学部、工業系学科の整備充実
● 八戸・弘前地方振興都市圏の整備促進
● 活気と魅力にあふれる商店街づくり

県民の皆様との対話・ふれあいを

- 女性や若者が活躍の場を創出を進めます。
● 女性や若者が活躍の場を創出を進めます。
● 女性の社会参加の促進
● 女性や若者のための交流センターの設置
● 未来を拓くネットワークづくりを進めます。
● 東北新幹線開通後の交通網の整備
● 高規格道路(東北縦貫自動車道八戸線)の整備
● 自動車道(津軽自動車道)の整備促進
● 地域高規格道路(下北縦貫自動車道)の整備促進
● ケーブルテレビの整備
● 青森空港の整備と空港連絡道路の整備
● 地域間航空(コミュニティネットワーク)の促進
● つつ内航路の整備
● 国際交流の推進と国際会議場の建設

やすらぎ・豊かさ・創造 輝くあおもり新時代

ニューフロンティア 21 あおもり



無所属(新しいあおもりを創る県民協議会 新進党推せん)
木村守男
(五十六歳)

私の決意・信条

このたび、私の全てをふるさと青森県のために捧げる決意をしました。世界も日本も大きな変革を遂げる中で、私たちの青森県も、新たな時代に対応できる新時代を創る決意を固めています。私は、県民の幸せを第一に考え、公平・公正な県政を推進し、二十一世紀の子孫のために、確かな青森県を引き継ぐため、誠意と情熱と創意あふれる決意をお願ひ申し上げます。

青森県がめざすもの

- 日本
● 福祉日本(在宅介護日本)
● 赤十字日本(社会福祉日本)
● 日本一の橋(国際会議場併設)
● 県民参加の進歩

政策実行の環境づくり

- 地方分権化のための行政改革
● 地方分権化のための行政改革
● 地方分権化のための行政改革
● 地方分権化のための行政改革

人を大切にする青森県

- 21世紀を創る、個性豊かな人づくり
● 21世紀を創る、個性豊かな人づくり
● 21世紀を創る、個性豊かな人づくり

地域を大切にする青森県

- 21世紀のゆとりある暮らし
● 21世紀のゆとりある暮らし
● 21世紀のゆとりある暮らし

文化を大切にする青森県

- 21世紀のゆとりある暮らし
● 21世紀のゆとりある暮らし
● 21世紀のゆとりある暮らし

プロフィール
昭和13年、弘前市生まれ(56歳)
学歴 青森女子師範学校附属小、弘大附属中、東奥義塾、浪岡高入学生、日本大学法政学部卒業

新しい発想と行動力のある木村守男を、ぜひお力ください。
先任 市長 藤田 功
副市長 佐藤 隆

美しく・ゆたかかで・元気な青森県

反核燃・県政の転換を!



無所属
大下 由富子

子どもたちに愛されるあおもり

子どもたちに愛されるあおもり
● 子どもたちに愛されるあおもり
● 子どもたちに愛されるあおもり

私の政治姿勢

- 一 福祉文化を創る
● 福祉文化を創る
● 福祉文化を創る

私の21世紀構想「ドリームプラン・あおもり」

- 一 福祉文化を創る
● 福祉文化を創る
● 福祉文化を創る

私のプロフィール

- 昭和14年、弘前市生まれ(56歳)
学歴 青森女子師範学校附属小、弘大附属中、東奥義塾、浪岡高入学生、日本大学法政学部卒業

選挙母体

- 代表 金沢 茂
副代表 浅石 結緒
藤田 敬太郎
大下 千代治

(2)

ためこみ
(1,600億円)
ゼネコン奉仕

でなく、くらし、福祉、教育を大切にします。



みんなの会
にしわき ようこ
西脇洋子
(51歳)

いままも県政を県民の手に(私の決意)

私は医者として二十数年間、患者と接しながら県民の暮らしをみつめてきました。
県民所得が全国 下位クラス、出稼ぎ全国一、日本一寿命が短いというこの背景に、むつ小川原巨大開発、核燃、原発推進の、ゼネコン奉仕、福祉をけずつて千六百億円もたむこむなど県民いじめの政治があります。いまこそ、県民が力を合わせ、県民が主人公、くらし第一、平和と環境をまもる県政をつくらなければなりません。「保守も革新もない」と総保守化がすすんでいる時、これとさっぱり対決して県民をまもる革新県政が必要です。
私はこのチャンスを生かし、みなさんの期待にこたえるため全力でがんばります。

私のおやくそく

- 県民こそ主人公の公正で民主的な県政を
憲法をくらしに生かし、県民参加の行政をすすめます。女性の願いを行政に反映します。
- 命とくらしを守る県民本位の県政を
寝たきり老人やひとり暮らしのお年寄りのために特別養護老人ホームを増設をすすめます。障害者にやさしい福祉の充実につとめます。そのためにも消費税の引き上げを許さず廃止のためにがんばります。
- コメ輸入自由化をくいとめ農漁業の発展を
WTO協定改正の運動を強め、農水産物の輸入自由化をくいとめます。後継者づくりをすすめる農林水産業を発展させます。
- 核のゴミ捨て場の返上を
高レベル放射性廃棄物の受け入れをやめ、核燃サイクル施設建設中止と計画を撤回させます。原発の新増設に反対します。
- 自然と人間を愛し、平和を大切に
自然破壊の乱開発をやめさせます。F16撤去の世論をひろげ核も基地もない平和な青森県をめざします。文化を大切にします。
- いじめのない、のびのびした輝く学校を
子どもの人格を尊重し、体罰の一掃、いじめをなくするためにがんばります。学習指導要領の抜本的見直しを求めます。高校入試制度の改善に反対し希望者全員の入学を実現します。私学への助成を拡充します。
- 地震の対策をしっかりと
このたびの地震の早期災害復旧につとめ、被災者への救済に全力をあげます。地震などの研究・観測体制や通報体制の抜本的強化を政府に強く求めます。

西脇洋子さんを
すいせんします。

- 飯田 洋一 (県勢議員)
- 井上 憲一 (青森県新選代議士)
- 伊東 良一 (青森県新選代議士)
- 河原木 俊光 (青森県新選代議士)
- 小泉 重平 (青森県新選代議士)
- 佐藤 仁秀 (青森県新選代議士)
- 澤田 温子 (青森県新選代議士)
- 田辺 良則 (弘前大学名誉教授)
- 二葉 宏夫 (弁護士)
- 松田 とみ (青森県議員)

略歴

- 1949年(昭和24年)生れ
- 弘前大学医学部卒業
- 健生病院(弘前市)内科医
- 弘和病院(青森市)副院長
- あむり県立病院副院長
- 核燃サイクル施設立地反対連絡会副代表委員

青森県知事選挙 2月5日投票日

●投票時間

投票時間は、午前7時から午後6時までです。
ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますので注意してください。

●投票の方法

知事選挙は、記号式投票によって行われます。
投票用紙にあらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、投票者は、投票しようとする候補者の氏名の上の欄に○のスタンプを押して投票してください。
○の印やスタンプ台は、各投票所に備えつけられていますので、これを利用してください。
なお、○の記号以外のものが書き込まれたりすると、その投票は無効になりますので、注意してください。

●不在者投票

投票日に、やむを得ない事由で投票できない人は、あらかじめ、各市町村の選挙管理委員会で不在者投票をして、棄権しないようにしましょう。

●県内で住所を移した場合

平成6年10月19日以降に県内の他の市町村から転入してきた有権者の人は、前の市町村で投票することになります。
その場合は、現在住んでいる市町村から証明書の交付を受けることが必要になります。
詳しい手続については、現在住んでいる市町村の選挙管理委員会にお尋ねください。

考えよう

あなたの一票

明るい未来

2 政見放送に関する調

放送の 区分	放送局名		回 数	放送月日	放送時間	放送 人員	放 送 順 序					
							1	2	3	4		
政 見 放 送 及 び 経 歴 放 送	テ	日本放送協会 (NHK)	一 回 目	1月26日(木)	18:10 } 18:35	4	西脇	北村	大下	木村		
			二 回 目	2月2日(木)	7:30 } 7:55	4	西脇	北村	大下	木村		
	レ	青森朝日放送(株) (ABA)	一 回	1月30日(月)	16:00 } 16:25	4	大下	木村	北村	西脇		
			ビ	青森放送(株) (RAB)	一 回	2月2日(木)	10:55 } 11:20	4	西脇	大下	北村	木村
					一 回	(株)青森テレビ (ATV)	2月1日(木)	16:00 } 16:25	4	北村	西脇	木村
	ラ ジ オ	日本放送協会 (NHK)	一 回 目	1月25日(木)	7:30 } 7:55	4	西脇	北村	大下	木村		
			二 回 目	2月1日(木)	12:30 } 12:55	4	西脇	北村	大下	木村		
		オ	青森放送(株) (RAB)	一 回	1月23日(月)	14:30 } 14:55	4	西脇	大下	北村	木村	
	経 歴 放 送 の み	テレビ	日本放送協会 (NHK)	一 回	1月30日(月)	11:55 } 11:58	4	/				
		ラ ジ オ	日本放送協会 (NHK)	一 回 目	1月24日(木)	11:55 } 11:58	4					
二 回 目				1月27日(木)	18:55 } 18:58	4						
三 回 目				1月31日(木)	18:55 } 18:58	4						

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成7年2月5日執行青森県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

32,283,500円

3 報告の要旨

候補者氏名	大下由宮子	所属党派	無所属	期間 平成6年12月26日から 平成7年2月10日まで 第1回分
出納責任者氏名	駒田正義			

収 入

主たる寄附			円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	
			円
大下由宮子後援会	政治団体	4,000,000	
日本社会党青森県本部	政 党	7,000,000	
いのちと大地を守る会	政治団体	1,500,000	
その他の寄附		0	
その他の収入		0	
今 回 計		12,500,000	
前 回 計		0	
総 計		12,500,000	

支 出

人 件 費	3,475,000
家 屋 費	
選挙事務所費	1,041,661
集合会場費	0
通 信 費	669,417
交 通 費	1,200,887
印 刷 費	1,611,000
広 告 費	1,427,130
文 具 費	368,910
食 糧 費	450,553
休 泊 費	821,406
雑 費	234,676
今 回 計	11,300,640
前 回 計	0
総 計	11,300,640

報告書受理年月日	平成7年2月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	北村正哉	所属党派	無所属	期間 平成6年9月13日から 平成7年2月13日まで 第1回分
出納責任者氏名	松田隆			

収 入

主たる寄附			円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	
			円
自由民主党	政 党	2,000,000	
21県勢推進北正会	政治団体	10,000,000	
その他の寄附			0
その他の収入			12,000,000
今 回 計			24,000,000
前 回 計			0
総 計			24,000,000

支 出

人 件 費	12,519,000	
家 屋 費		
選挙事務所費	860,964	
集会会場費	431,970	
通 信 費	1,106,088	
交 通 費	1,393,660	
印 刷 費	1,846,668	
広 告 費	1,500,720	
文 具 費	163,551	
食 糧 費	653,052	
休 泊 費	1,272,649	
雑 費	1,010,800	
今 回 計		22,759,122
前 回 計		0
総 計		22,759,122

報告書受理年月日	平成7年2月14日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	木村守男	所属党派	無所属	期間 平成6年12月1日から 平成7年2月17日まで 第1回分
出納責任者氏名	村上信一			

収入

主たる寄附			円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	
			円
東北政経研究会	政治団体	2,000,000	
政経科学調査会	政治団体	6,000,000	
近代政経懇話会	政治団体	7,000,000	
その他の寄附	427件	2,486,000	
その他の収入		2,500,000	
今回計		19,986,000	
前回計		0	
総計		19,986,000	

支出

人件費	6,451,000
家屋費	
選挙事務所費	5,875,944
集会会場費	0
通信費	1,086,411
交通費	115,186
印刷費	2,288,468
広告費	2,550,280
文具費	855,406
食糧費	615,865
休泊費	371,747
雑費	799,386
今回計	21,009,693
前回計	0
総計	21,009,693

報告書受理年月日	平成7年2月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	西脇洋子	所属党派	憲法をくらしのなかに みんながつくる 革新県政の会	期間 平成7年1月15日から 平成7年2月17日まで 第1回分
出納責任者氏名	吉田好男			

収 入

主たる寄附			円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	
			円
憲法をくらしのなかに みんながつくる 革新県政の会	政治団体	11,119,000	
			0
その他の寄附			0
その他の収入			0
今回計		11,119,000	
前回計		0	
総計		11,119,000	

支 出

人件費	7,800,000
家屋費	
選挙事務所費	228,531
集会会場費	0
通信費	30,039
交通費	744,673
印刷費	1,326,640
広告費	423,000
文具費	60,080
食糧費	129,004
宿泊費	114,165
雑費	99,371
今回計	10,955,503
前回計	0
総計	10,955,503

報告書受理年月日	平成7年2月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

1 主要事務日程表

年	月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会							市町村委員会				
						事 務 内 容	担 当 区 分										
							選挙班	総務班	行政班	振興班	財政班	理財班		税政班			
6	11	1	火	前 96	前 79	1 市町村委員会に対する照会 (1) 投票所開閉時刻の繰上げ繰下げ (2) 繰上げ投票 (3) 投票区の増設及び区画の変更 (4) ポスター掲示場数 2 不在者投票のできる施設の照会	○										
	11	7	月	90	73	1 委員会の開催(14時) (1) 選挙の期日及び告示日の決定(法33①、⑤) (2) 選挙長及び同職務代理者の選任(法75、令80) (3) 選挙人名簿の選挙時登録の要領の決定(法22、23) 2 自治省に対する選挙執行予定報告(事務報告例-電話) 3 市町村委員会、指定病院等関係機関に対する選挙期日等の通知	○	○									
	11	8	火	89	72	告示事項 選挙人名簿の選挙時登録の要領(令14②)											
	11	18	金	79	62												県委員会に対する申請等回答期限

年	月	日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会							市町村委員会		
						事 務 内 容	担 当 区 分								
							選挙班	総務班	行政班	振興班	財政班	理財班		税政班	
6	12	1	木	前 66	前 49	1 委員会の開催 (14時) (1) 選挙会の日時及び場所の決定 (法77) (2) 記号式投票用紙に印刷する候補者の氏名の順序決定のくじ執行場所及び日時の決定 (令49の4) (3) 政見放送の日時を定めるくじの執行場所及び日時の決定 (4) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定 (5) 選挙長の事務取扱い場所の決定 (6) 投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの承認 (法40①) (7) 繰上投票の期日の決定 (法56) (8) ポスター掲示場数の減少承認 (法144の2②) (9) 不在者投票を行うことのできる施設の指定 (令55②)	○	○							
						2 告示事項 不在者投票を行うことのできる施設の指定	○								
						3 投票用紙等の発注	○	○	○						
						4 投開票速報受信要領の作成	○								
						5 選挙啓発事業実施要領の作成	○			○	○				

年	月	日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会							市町村委員会	
						事 務 内 容	担 当 区 分							
							選挙班	総務班	行政班	振興班	財政班	理財班		税政班
6	12	1	木	前 66	前 49	6 立候補届出受付体制の作成	○							
	12	7	水	60	43	放送局との政見放送に関する打合せ (第1回、13時、選管委員室)	○					○		
	12	13	火	54	37	放送局との政見放送に関する打合せ (第2回、13時、選管委員室)	○					○		
	12	21	水	46	29	政党に対する政治活動に関する説明会 (13時、北第1会議室)	○							
	12	22	木	45	28	立候補予定者に対する説明会 (13時、西棟8階大会議室)	○							
	12	26	月	41	24	1 立候補届出書事前審査開始 2 市町村委員長及び事務担当者打合せ会議 (13時30分、教育会館4階大ホール) 3 不在者投票用紙等の配布	○	○	○	○	○	○	○	不在者投票用紙等の受領
	12	27	火	40	23	直接請求に係る署名収集禁止期間開始								1 委員会の開催 (1) 投票管理者及び同職務代理者の選任 (法37②、令24①) (2) 開票管理者及び同職務代理者の選任 (法61②、令67①) (3) 投票立会人の選任 (法38①) (4) 投票所の指定 (法39)

年	月	日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会							市町村委員会	
						事 務 内 容	担 当 区 分							
							選挙班	総務班	行政班	振興班	財政班	理財班		税政班
6	12	27	火	前 40	前 23									(5) 開票の場所及び日時の決定 (法63) (6) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時の決定 (法62) (7) 不在者投票を管理する場所の決定 (8) ポスター掲示場の設置場所の決定 (法144の2③) (9) 投票・開票事務従事者の任命 (10) 不在者投票の事務に従事する者 (立会人・代理投票補助者) の指定 (11) 投票所入場券の交付決定 2 不在者投票事務処理簿等の作成 3 登録の移替延期期間の開始 (令17)
7	1	11	水	25	8	報道協議会との投票速報打合せ (第1回、13時、県庁西棟8階大会議室)	○		○					
	1	16	月	20	3									選挙人名簿縦覧場所告示期限 (法23②)
	1	18	水	18	1	1 立候補届出書事前審査期限 2 選挙人名簿登録者数の市町村委員会からの電話報告受信、集計及び発表 3 委員会の開催 (14時) 選挙運動費用支出	○		○					1 選挙人名簿登録基準日 2 選挙人名簿登録日 3 選挙人名簿登録者数の県委員会への電話番号 (10時まで) 4 ポスター掲示場設置完了

年	月	日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会							市町村委員会	
						事 務 内 容	担 当 区 分							
							選挙班	総務班	行政班	振興班	財政班	理財班		税政班
7	1	18	水	前 18	前 1	制限額の決定 4 地方自治法第74条 第4項の告示								5 地方自治法第74条 第4項の告示
	1	19	木	17	0	◎選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 選挙期日(法33 ⑤) (2) 選挙長及び同職 務代理者の住所及 び氏名(令81) (3) ポスター掲示場 の掲示面の区画数 (4) 記号式投票用紙 に印刷する候補者 の氏名の順序の決 定のくじ執行場所 及び日時(令49の 4④) (5) 政見放送の日時 を定めるくじの執 行場所及び日時 (6) 選挙会の場所及 び日時(法78) (7) 選挙運動費用支 出制限額(法196) (8) 選挙長の事務取 扱い場所 (9) 線上投票の期日 (令46①) (10) 選挙立会人を決 定するくじの執行 場所及び日時 (法76準用法62⑥) (11) 候補者の届出 (法86の4①) 2 処理すべき事項 (1) 立候補届出受理 (法86の4)	○							1 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び 同職務代理者の住 所及び氏名(令25) (2) 開票管理者及び 同職務代理者の住 所及び氏名(令68) (3) 不在者投票を管 理する場所 (4) 投票所(法41①) (5) 開票の場所及び 日時(法64) (6) 投票所開閉時刻 の変更(法40②) (7) ポスター掲示場 設置場所 (法144の2④) (8) 開票立会人を決 定するくじの執行 場所及び日時 (法62⑥) 2 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿縦覧 開始(2日間、異 議申出期間)

年	月	日	曜日	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会							市町村委員会	
						事務内容	担 当 区 分							
							選挙班	総務班	行政班	振興班	財政班	理財班		税政班
7	1	19	木	前 17	0	(2) 選挙事務所設置 異動届受付開始 (法130③) (3) 出納責任者の選 任届出受付開始 (法180③) (4) 報酬の支給を受 けることができる 選挙運動従事者の 届出受付開始 (法197の2③) (5) 選挙立会人選任 届出受付開始 (法76準用法62①) (6) 選挙公営関係届 出書類の受付開始 (7) 確認団体の申請 受理開始 (法201の9③) ① 確認書の交付 (法201条の9 ③) ② 政治活動用自 動車表示板の交 付(法201条の 11③) ③ 政治活動用ポ スター証紙交付 票及び証紙の交 付(法201の11 ④) ④ 政談演説会開 催届出受理 (法201の11②) ⑤ 政談演説会告 知用立札看板表 示票の交付(法 201の11⑧)	○							(2) 不在者投票の開 始 (3) 開票立会人届出 受付開始(法62①) (4) 公営施設使用の 個人演説会開催申 出受付開始 (法163) (5) 選挙事務所設置 異動届受付開始 (法130③) (6) 投票所入場券配 付開始

年	月	日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会							市町村委員会		
						事 務 内 容	担 当 区 分								
							選挙班	総務班	行政班	振興班	財政班	理財班		税政班	
7	1	19	木	前 17	0	⑥ 政治活動用ビラの届出受理 (法201の9①) ⑦ 新聞紙、雑誌の届出受理 (法201の14①) (8) 選挙公報掲載申請受付開始 (法168①) (9) 政見放送申込期限 (放送規程4③) (10) 政見放送日時決定のくじ執行 (17時10分) (放送規程11) (11) 記号式投票用紙に印刷する候補者氏名の順序決定のくじ執行 (17時20分) (令49の4①) (12) 自治省に対する立候補届出報告 (事務報告例-FAX及び文書)	○								
	1	20	金	前 16	後 1	1 選挙公報掲載文申請期限 (法168①) 2 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじ執行 (17時10分) (法169④) 3 選挙公報印刷発注 4 立候補者の被選挙権の有無の照会 5 市町村、指定病院等に対する立候補者の氏名、住所等の通知	○							○	選挙人名簿縦覧最終日 (異義申出期限)

年	月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会							市町村委員会	
						事 務 内 容	担 当 区 分							
							選挙 班	総務 班	行政 班	振興 班	財政 班	理財 班		税政 班
7	1	21	土	前 15	後 2								告示日申出の公営施設使用の個人演説会開始(法163)	
	1	23	月	13	4	報道協議会との投開票速報打合せ (第2回、13時、県庁西棟8階大会議室)	○		○					選挙人名簿の異議申出に対する決定期限(最終日申出分)(法24②)
	1	25	水	11	6	選挙公報の搬送	○	○					○	選挙公報の受領
	1	26	木	10	7	投票用紙の搬送	○	○						投票用紙の受領
	1	27	金	9	8	市町村投開票速報担当者打合せ会議 (13時30分、教育会館4階大ホール)	○		○					
	1	30	月	6	11	投開票速報受信要領に関する局内打合せ	○	○	○	○	○	○	○	
	1	31	火	5	12									投票所告示期限(法41①)
	2	1	水	4	13									郵便による不在者投票請求期限(令59の4①)
	2	2	木	3	14	1 選挙立会人届出期限(法76) 2 選挙立会人を決定するくじ執行(17時10分)(法76)	○							1 投票立会人選任及び通知期限(法38①) 2 開票立会人届出期限(法62①) 3 開票立会人決定のくじ執行(法62②、④) 4 開票立会人の氏名等の通知(令70の2)
	2	3	金	2	15	1 選挙立会人の補充選任及び通知(選挙長)(法76) 2 投開票速報受信場所の整備完了	○							1 選挙公報の各世帯に対する配布期限(法170①) 2 開票立会人の補充選任及び通知(法62⑧) 3 投票管理者及び事務従事者打合せ会議

年	月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 日前後	県 委 員 会							市町村委員会		
						事 務 内 容	担 当 区 分								
							選挙班	総務班	行政班	振興班	財政班	理財班		税政班	
7	2	4	土	前 1	後 16	選挙当日の有権者見 込数の市町村からの電 話速報受信	○	○	○						1 不在者投票最終日 (令50①) 2 入場券交付期限 (令31) 3 選挙当日の有権者 予定者数の県への報 告 (10時まで) 4 投票所、開票所の 設置準備完了 5 不在者投票及び不 在者投票事務処理簿 の整理 (令61)
	2	5	日	0	17	◎投票日 (開票日) 1 推定投票率算定の ための投票者数等の 電話報告受信 (指定市町村) 2 投票結果電話速報 受信 3 開票結果電話速報 受信 4 自治省に対する投 ・開票結果報告 (事務報告例-FAX)	○	○	○						◎投票日 (開票日) 1 投票者数等の電話 速報 (指定市町村) 2 投票結果電話速報 3 開票結果電話速報
	2	6	月	後 1	後 18	1 投票、開票関係書 類検収 2 選挙会開催準備	○	○	○	○	○	○	○		1 投票、開票関係書 類提出 (午前中) 2 ポスター提示場撤 去開始
	2	7	火	2	19	◎選挙会 (10時30分) 1 当選人の報告、告 知及び告示 (法101) 2 当選証書の付与及 び告示 (法105) 3 自治省に対する当 選人等に関する報告 (事務報告例-文書) (法108)	○	○	○						

年	月	日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会							市町村委員会	
						事 務 内 容	担 当 区 分							
							選挙班	総務班	行政班	振興班	財政班	理財班		税政班
7	2	20	月	後 15	後 32	1 選挙の効力に関する異議申出期限 (法202①) 2 選挙運動に関する収支報告書の提出期限 (法189①)								
	2	21	火	16	33	当選の効力に関する異議申出期限 (法206①)								
	2	22	水	17	34	1 供託物の返還開始 (令93②) 2 選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表 (法192①) (注) この日程表の記載事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項は、その都度行うものである。								(注) 同 左

2 立候補届出受付体制

1 立候補届出者の到着時刻の確認

午前8時30分より前に到着した者及びこれ以後に到着した者の時刻を確認・記録

木村班長、佐々木主事

2 午前8時30分前に到着した立候補届出者の届出順位を定めるくじの執行

菊地主査、渋谷主事、苫米地主事……立会 太田班長

3 立候補届出の受付

(1) 受付係

太田班長、佐々木主幹→武田総括主幹→大谷次長→福浦局長→越後選挙長

(2) 誘導係（立候補届出者を所定の場所に誘導する。）

届出1号	届出2号	届出3号	届出4号	届出5号	届出6号
雪田班長	川上主事	工藤主事	苫米地主事	(雪田班長)	(川上主事)

(3) 諸証明書類等の交付

立会 吉田補佐

届出1号	届出2号	届出3号	届出4号	届出5号	届出6号
木元総括主査	関主査	太田主事	山口主事	今井主事	佐々木主事

4 公営選挙運動の公費負担に係る契約届出書の受理及び確認

秋元主幹、苫米地主事

5 政見放送等の申込受付

NHK、RAB、ATV、ABAの放送各社

6 確認団体の申請受理及び諸物品の交付

菊地主査、渋谷主事……立会 太田班長

7 自治省に対する立候補届出報告（FAX）

佐々木主幹

8 政見放送通知書の通知

田澤主査

9 立候補届出受付体制の配置

別紙のとおり

※ 当該届出受付体制は、見込まれる候補者の届出が終了した段階（概ね午前10時頃）で解除し、その後、午後5時までは、選挙班において受付を行うものとする。

立候補届出受付体制配置図 (於 地方課)

立 候 補 届 出 受 付 佐々木主幹 → 太田班長	武 田 総括主幹
-------------------------------	-------------

(税政班)

誘導係 (雪田班長・川上主事)
工藤主事・苫米地主事

〈立会係〉

立候補届出者の 到着時刻の確認 (木 村 班 長) (佐々木主事)	立 候 補 届 出 受 付 順 位 決 定 の く じ 執 行 場 所 予備くじ 苫米地主事 本くじ 渋谷主事 くじ補助 菊地主査	太 田 班 長
--	---	------------

大 谷 次 長
福 浦 局 長
越 後 選 挙 長

入
口

届 出 5 号 (今井主事)	届 出 3 号 (太田主事)	届 出 1 号 (木元総括主査)	吉 田
届 出 6 号 (佐々木主事)	届 出 4 号 (山口主事)	届 出 2 号 (関 主査)	補 佐

〈交付係〉
(総務班)

確認団体の申請受理 及び諸物品の交付 (菊地主査) 立 会 (渋谷主事) 太田班長
--

(選挙班)

公費負担契約届出受付確認 (秋元主幹、苫米地主事)
政見放送等申込受付 (NHK、RAB、ATV、ABA)

(行政班)

※ 当該配置図中の(〇〇班)は、地方課内の場所を表す。

3 投開票速報受信要領

第1 投開票速報事務分担等

- 1 投開票速報の事務分担は、別紙1「投開票速報体制」のとおりとする。
- 2 投開票速報事務を行う場所は、県議会棟6階とし、各会場の配置は別紙2「会場配置図」のとおりとする。
- 3 投開票速報本部の会場配置は、別紙3「本部配置図」のとおりとする。
- 4 投開票速報受信の会場配置は、別紙4「受信室配置図」（午後6時までの体制）及び別紙5「受信室配置図」（午後6時以降の体制）のとおりとする。
- 5 各電話速報受信担当者ごとの指定電話番号、担当市町村名及び受信時刻は、別紙8「知事選挙速報送受信体制」のとおりとする。（ただし、投票状況の中間速報に係る事務の指定電話番号及び担当市町村名は、別紙7「投票状況の中間速報用指定電話」のとおり）
- 6 市町村のコード番号は、別紙11「市町村コード番号一覧」のとおりとする。

第2 投開票速報事務の要領

1 投票状況の中間速報（指定市町村のみ）

(1) 受信係

投票状況の中間速報は、次に掲げる指定市町村から、次の指定時刻までに指定電話に報告されるので、受信係は、第1号様式（送受信様式）「青森県知事選挙「中間投票率」速報」で受信し、電話を切らないで復唱、検算のうえ、同様式を連絡係を通じて集計係へ回付すること。

（指定市町村）

青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、平舘村、柏村、稲垣村、岩木町、藤崎町、尾上町、板柳町、中里町、野辺地町、七戸町、川内町、東通村、南部町、倉石村。 (23市町村)

（指定時刻）

第1回目	9時30分現在を	9時50分までに
第2回目	11時00分現在を	11時20分までに
第3回目	12時00分現在を	12時20分までに
第4回目	14時00分現在を	14時20分までに
第5回目	16時00分現在を	16時20分までに
第6回目	17時00分現在を	17時20分までに

(註) ① 受信用紙には、テーブル番号、回数、時・分、市町村コード番号及び市町村名をあらかじめ記入しておくこと。

- ② 市町村からの第2回目以降の報告では、「選挙当日の有権者数」は報告されないため、連絡係を通じて第1回目の報告に係る受信用紙が返ってきた時点で、「選挙当日の有権者数」を、2回目以降の報告に係る受信用紙にも、記入しておくこと。

(2) 連絡係

連絡係は、受信係から回付された第1号様式（送受信様式）を1部コピーし、原本を集計係第1班へ、コピーを同第2班へ回付すること。

(3) 集計係

集計係は、第1号様式（送受信様式）の数値をパソコンに入力し、第1号様式「青森県知事選挙「中間投票率」プルーフリスト」を出力のうえ、数値を突合すること。

集計係第1班は、入力作業の終了した第1号様式（送受信様式）の原本を連絡係を通じて各受信係に返却し、同第2班は、同様式のコピーを各回ごとに袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

(4) 連絡係

連絡係は、集計係第1班が入力作業を終了した第1号様式（送受信様式）の原本を、各受信係に返却すること。

(5) 集計係

集計係は、全指定市町村の報告数値を入力した後、第2号様式「青森県知事選挙「中間投票率」速報集計表」を出力し、第1班と第2班で数値を突合のうえ、第1班のものを連絡係へ回付すること。

第2号様式（第1班については、後に連絡係から返却される。）は、袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

(参考)

第2号様式の推定投票率の算出方法は、次のとおりである。

- ① 指定市町村の選挙当日の有権者数及び投票者数を男、女、計の別に集計し、それぞれの投票率を算出する。（なお、投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで求める。）
 - ② 全市町村の選挙当日の有権者数の男、女それぞれの計に、①で算出した男、女それぞれの投票率を乗じ、男、女の推定投票者数を求め（小数点以下は切り捨て）、それらを合計して推定投票者数計を算出する。
 - ③ ②で算出した男、女、計それぞれの推定投票者数を、男、女、計それぞれの選挙当日の有権者数で除して、それぞれの推定投票率を算出する。
- (注) 選挙前日に、全市町村の選挙当日の有権者見込数並びに前々回（昭和62年）及び前回（平成3年）の同時刻の推定投票率（別途配布）を投票状況の集計用パソコン（2台）に入力しておくこと。（選挙当日の作業開始前に、パソコンへの入力状況を再確認すること。）

(6) 連絡係

連絡係は、集計係第1班が作成した第2号様式を10部（第6回目については、25部）コピーし、本部へ回付すること。コピー後、第2号様式の原本は、集計係第1班に返却すること。

※ コピーの配布内訳

本 部 9部・・・選挙長、事務局長、次長、総括主幹、選挙班（2部）、その他（3部）
報道発表係 1部・・・報道各社へのファクシミリ送信用
（第6回目については、16部・・・報道各社へ各1部）

(7) 報道発表係

報道発表係は、連絡係から本部に回付された第2号様式のコピーについて、本部の了解を得たうえで、報道発表予定時刻までに、報道各社にファクシミリにより送信すること。

また、ファクシミリによる送信後、通信管理レポートを出力のうえ、各社に送信されていることを確認し、送信されていない社がある場合には、再度同社に送信すること。再度送信した場合においても、その結果を通信管理レポートを出力のうえ確認し、良好に送信されていることを確認できるまで以上の作業を繰り返すこと。

出力した通信管理レポートは、報道発表係が各回ごとに袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

なお、第6回目の結果については、以上のファクシミリによる送信のほか、報道記者室内の報道各社の机の上に配置したトレーの中に配布すること。

また、報道発表予定時刻以降、報道機関から電話照会があった場合は、県計の男、女、計の推定投票率を回答すること。（使用電話23-8122、23-8123）

(注) ファクシミリには、報道各社のファクシミリ番号を入力し、同報により一斉に送信できる状態とされている。

第1回目	9時30分現在を	10時10分までに
第2回目	11時00分現在を	11時40分までに
第3回目	12時00分現在を	12時40分までに
第4回目	14時00分現在を	14時40分までに
第5回目	16時00分現在を	16時40分までに
第6回目	17時00分現在を	17時40分までに

2 投票状況の確定速報

(1) 受信係

投票状況の確定速報は、全市町村から指定電話に報告されるので、受信係は、第3号様式（送受信様式）「青森県知事選挙「確定（投票・得票）」速報」の「1投票調」で受信し、電話を切らないで復唱、検算のうえ、同様式を連絡係を通じて投票状況第1班及び第2班へ回付すること。

(注) ① 受信用紙には、テーブル番号、市町村コード番号及び市町村名をあらかじめ記入しておくこと。

② 選挙当日の有権者数が、選挙前日に各市町村から報告のあった見込数（別途配布）と5人以上異なる場合は、その理由を聴取し、第3号様式（送受信様式）の裏面にその理由のうち主な

ものを記載すること。

- ③ 投票状況の確定速報は、別紙9「知事選挙開票場所等」に記載された投票結果報告予定時刻に指定電話に報告されることとなっているが、町村にあつては19時25分以降の報告、市にあつては19時55分以降の報告は、予備電話に報告されることとなっている。また、指定電話が通話中の場合にも同様に予備電話に報告されることとなっているので、予備電話担当者は、上記の要領で受信し、第3号様式（送受信様式）を連絡係を通じて投票状況第1班及び第2班へ回付すること。（この場合には、受信担当者が予め準備している受信用紙を使用し、受信担当者に受信したことを伝えること。）

(2) 連絡係

連絡係は、受信係から回付された第3号様式（送受信様式）を1部コピーし、原本を投票状況第1班へ、コピーを同第2班へ回付すること。

(3) 集計係（投票状況第1班及び同第2班）

集計係は、第3号様式（送受信様式）の「1投票調」の数値をパソコンに入力し、第3号様式の1「青森県知事選挙「投票状況確定」プルーフリスト」を出力のうえ、数値を突合すること。また、突合後は、第3号様式（送受信様式）の「1投票調」の「集計係確認」欄に赤で「✓」と記載すること。

投票状況第1班は、以上の作業が終了した第3号様式（送受信様式）の原本を連絡係を通じて各受信係に返却し、同第2班は、同様式のコピーを袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

(4) 連絡係

連絡係は、投票状況第1班が入力作業を終了した第3号様式（送受信様式）の原本を、集計係より受け取り各受信係に返却すること。

(5) 集計係（投票状況第1班及び同第2班）

全市町村の報告数値を入力した後、投票状況第1班は、直ちに確定投票状況データが入力されたフロッピーディスクを作成し、投票状況第2班のパソコンのドライブに同フロッピーディスクを挿入のうえ、第1班と第2班のデータ突合確認処理を行うこと。（「確定投票状況データ突合結果一覧」が出力されるので、同表により確認すること。）

第1班と第2班のデータに不突合がない場合には（不突合が生じている場合には、不突合箇所を次により修正のうえ、再度突合確認処理を行い、不突合がなくなった後）、第1班と第2班は、第4号様式「青森県知事選挙「投票状況確定」速報集計表」を出力し、同様式の「県計」欄の数値を突合のうえ、第1班のものを連絡係へ回付すること。

- ・ 不突合が生じた場合の対応について

パソコンから出力された「確定投票状況データ突合結果一覧」で示された不一致市町村の第3号様式（送受信様式）を受信担当者から回収し、また、第1班及び第2班のパソコンから第4号様式「青森県知事選挙「投票状況確定」速報集計表」を出力し、それらにより誤入力箇所を確認のうえ、修正入力をする。

第4号様式（第1班については、後に連絡係から返却される。）は、袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

また、投票状況第1班は、同フロッピーディスクにより得票状況第1班及び第2班のパソコンに確定投票状況データを移管し、同フロッピーディスクを速報事務が終了するまで保管すること。

(6) 連絡係

連絡係は、投票状況第1班が作成した第4号様式を25部コピーし、本部へ回付すること。コピー後、第4号様式の原本は、投票状況第1班に返却すること。

※ コピーの配布内訳（以下、他の速報において同じ）

本 部 9部・・・選挙長、事務局長、次長、総括主幹、選挙班（2部）、その他（3部）
報道発表係 16部・・・報道各社へ各1部

(7) 報道発表係

報道発表は、連絡係から本部に回付された第4号様式のコピーについて、本部の了解を得たうえで、報道記者室内の報道各社の机の上に配置したトレイの中に配布すること。

なお、報道各社への配布は、報道係3名により、各自あらかじめ報道発表係総括により定められた社への配布を担当すること。（以下、他の速報においても同様に処理すること。）

3 得票状況の中間速報

(1) 受信係

得票状況の中間速報は、町村は19時30分、市は20時から30分ごとに確定するまで指定電話に報告されるので、受信係は、第5号様式（送受信様式）「青森県知事選挙「中間得票」速報」で受信し、電話を切らないで復唱、検算のうえ、同様式を連絡係を通じて得票状況第1班及び同第2班へ回付すること。

なお、市町村からの通報時刻は、別紙8「知事選挙速報送受信体制」のとおりである。

- (注) ① 受信用紙には、テーブル番号、回数、時・分、市町村コード番号及び市町村名をあらかじめ記入しておくこと。
- ② 報告の受信は、1市町村3分以内で終了するものとし、終了したら直ちに連絡係を通じて得票状況第1班及び第2班へ回付すること。
- ③ 第1回目の報告がない市町村については、町村にあっては19時42分、市にあっては20時12分までに当該市町村の第5号様式（送受信様式）の所定事項を記入のうえ、「得票数」欄に「0」を記入して、連絡係を通じて得票状況第1班及び同第2班へ回付すること。
- ④ 得票状況が確定していない市町村について、第2回目以降の報告がない場合は、別紙8の「集計係への回付終了時刻」までに、当該市町村の第5号様式（送受信様式）の所定事項を記入のうえ、「得票数」欄に直前の回の報告数値を記入して、連絡係を通じて得票状況第1班及び第2班へ回付すること。
- ⑤ 各受信係は、担当する市町村のうち得票状況の確定速報を受信した市町村を常に把握して

おくこと。

- ⑥ 別紙8の中間得票の時間帯に得票状況の確定速報があった場合、得票状況の確定速報が行われていない市町村が1市町村のみであるときはこれを受信し、その他の場合には別紙8の「確定速報報告可能時間帯」に改めて報告するよう指示すること。なお、改めて報告するよう指示した場合には、第5号様式（送受信様式）の「得票数」欄は、前回の報告数値（前回の報告がない場合は「0」）を記入し、連絡係を通じて得票状況第1班及び第2班へ回付すること。

(2) 連絡係

連絡係は、受信係から回付された第5号様式（送受信様式）を一部コピーし、原本を得票状況第1班へ、コピーを同第2班へ回付すること。

(3) 集計係（得票状況第1班及び第2班）

集計係は、第5号様式（送受信様式）の数値をパソコンに入力し、第5号様式「青森県知事選挙「中間得票」プルーフリスト」を出力のうえ、数値を突合すること。

得票状況第1班は、入力作業の終了した第5号様式（送受信様式）の原本を連絡係を通じて各受信係に返却し、同第2班は、同様式のコピーを各回ごとに袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

(4) 連絡係

連絡係は、得票状況第1班が入力作業を終了した第5号様式（送受信様式）の原本を、各受信係に返却すること。

(5) 集計係（得票状況第1班及び同第2班）

集計係は、全市町村の報告数値を入力した後、別紙8の「集計係の集計終了時刻」までに、次の表を出力し、第1班と第2班で数値を突合のうえ、第1班のものを連絡係へ回付すること。

第6号様式の1 「青森県知事選挙「中間得票」速報集計表（総括表）」

第6号様式の2 「青森県知事選挙「中間得票」速報集計表（市町村内訳表）」

第6号様式の1及び2（第1班については、後に連絡係から返却される。）は、袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

(6) 連絡係

連絡係は、得票状況第1班が作成した第6号様式の1及び2を25部コピーし、本部へ回付すること。コピー後、各様式の原本は、得票状況第1班に返却すること。

4 得票状況の確定速報

(1) 受信係

得票状況の確定速報は、町村にあつては18時から19時20分まで及び別紙8の「確定速報報告可能時間帯」（中間得票通報時刻の4分後から次の中間得票通報時刻の5分前までの間）に、市にあつては18時から19時55分まで及び同「確定速報報告可能時間帯」に指定電話に報告されるので、受信係は、

第3号様式（送受信様式）の「2候補者別得票調」及び「3開票調」で受信し、電話を切らないで復唱、検算のうえ、同様式を連絡係を通じて得票状況第1班及び同第2班へ回付すること。

(注) ① 第3号様式（送受信様式）の検算に当っては、同様式下に記載されている(注)の事項によること。

② 指定電話が通話中の場合は予備電話に報告されることとなっているので、予備電話担当者は、上記の要領で受信し、第3号様式（送受信様式）を連絡係を通じて得票状況第1班及び同第2班へ回付すること。

③ 各受信係は、担当する市町村のうち得票状況の確定速報を受信していない市町村が1市町村となったときは、当該市町村の速報担当者に対して、別紙8の「確定速報報告可能時間帯」にかかわらず、確定し次第、直ちに報告するよう指示すること。

(2) 連絡係

連絡係は、受信係から回付された第3号様式（送受信様式）を1部コピーし、原本を得票状況第1班へ、コピーを同第2班へ回付すること。

(3) 集計係（得票状況第1班及び同第2班）

集計係は、パソコン入力画面のエラーチェックに留意しながら、第3号様式（送受信様式）の「2候補者別得票調」及び「3開票調」の数値をパソコンに入力し、第3号様式の2「青森県知事選挙「確定得票」プルーフリスト」を出力のうえ、数値を突合すること。また、突合後は、第3号様式（送受信様式）の「2候補者別」及び「3開票調」の「集計係確認」欄に赤で「✓」と記載すること。

得票状況第1班は、以上の作業が終了した第3号様式（送受信様式）の原本を連絡係へ回付し、同第2班は、同様式のコピーを袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

(4) 連絡係

連絡係は、得票状況第1班が入力作業を終了した第3号様式（送受信様式）の原本を25部コピーし、本部へ回付すること。また、コピー後、同様式の原本は、各受信係に返却すること。

(5) 集計係（得票状況第1班及び同第2班）

集計係は、全市町村の報告数値を入力した後、次の表を出力し、第1班と第2班で数値を突合のうえ、第1班のものを連絡係へ回付すること。

第7号様式の1 「青森県知事選挙「確定得票」速報集計表（総括表）」

第7号様式の2 「青森県知事選挙「確定得票」速報集計表（市町村内訳表）」

第7号様式の3 「青森県知事選挙「開票調」集計表」

第7号様式の1、2及び3（第1班については、後に連絡係から返却される。）は、袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

また、得票状況第1班は、確定得票状況データに係るフロッピーディスクを作成し、同フロッピーディスクを速報事務が終了するまで保管すること。

(6) 連絡係

連絡係は、得票状況第1班が作成した第7号様式の1、2及び3を25部コピーし、本部へ回付する

こと。コピー後、各様式の原本は、得票状況第1班に返却すること。

第3 報道機関に対する発表

各報道機関への発表は、次の配布資料について本部（報道発表係総括）の了解を得たうえで、報道発表係が報道記者室において行う。

（報道機関への配布資料）

- ① 第2号様式 「青森県知事選挙「中間投票率」速報集計表」
- ② 第3号様式（送受信様式） 「青森県知事選挙「確定（投票・得票）」速報」
- ③ 第4号様式 「青森県知事選挙「投票状況確定」速報集計表」
- ④ 第6号様式の1 「青森県知事選挙「中間得票」速報集計表（総括表）」
- ⑤ 第6号様式の2 「青森県知事選挙「中間得票」速報集計表（市町村内訳表）」
- ⑥ 第7号様式の1 「青森県知事選挙「確定得票」速報集計表（総括表）」
- ⑦ 第7号様式の2 「青森県知事選挙「確定得票」速報集計表（市町村内訳表）」
- ⑧ 第7号様式の3 「青森県知事選挙「開票調」集計表」

第4 選挙結果報告

各市町村は、2月6日（午前中）に、投票、開票の結果について、次の書類を持参して報告に来るので、各受信担当者は、2月5日の報告と照合のうえ、各市町村から提出のあった書類を選挙班に引き継ぐこと。

- ① 投票用紙等受払精算報告書
- ② 投票点検結果報告
- ③ 開票録の写し
- ④ 無効投票に関する調

（検収に当たっての留意点） → 検収の方法については、別途選挙班から資料を配布

- ① 「投票用紙等受払精算報告書」は、受領するだけでよい。
- ② 第3号様式（送受信様式）及び第7号様式の3の数字を「投票点検結果報告」及び「開票録の写し」の数字と照合すること。
- ③ 「無効投票に関する調」と「開票録の写し」中「無効投票の内訳」欄の数字を照合すること。

第5 その他注意事項

受信に使用した第1号様式、第3号様式及び第5号様式の各送受信様式は、一切廃棄することなく、受信係が保管し、2月6日の選挙結果報告の検収終了後に選挙班に引き継ぐこと。

また、選挙当日に出力した各様式については、集計係が保管し、翌日、選挙班に引き継ぐこと。

投 開 票 速 報 体 制

1 本 部

総 括 福浦局長、大谷次長
 本 部 付 武田総括主幹（報道発表総括）、吉田補佐（受信室総括）
 太田班長、佐々木主幹、菊地主査、渋谷主事

2 投票状況の中間速報（午後6時までの体制）

総 括 武田総括主幹（報道発表、受診室）
 報道発表係 雪田班長（報道発表係総括）、葛西臨時事務手
 受 信 係 木村班長（受信係総括、予備電話担当）
 ①木元総括主査、②関主査、③太田主事、⑧山口主事、⑨佐々木主事、⑩今井主事、
 ⑮川上主事、⑯工藤（陽）主事
 連 絡 係 三浦技能技師（連絡係総括）、仙台谷臨時事務手、小山内臨時書記
 集 計 係 第1班 秋元主幹（集計係総括）、渋谷主事
 第2班 菊地主査、苫米地主事

3 投票状況の確定速報及び得票状況の中間・確定速報（午後6時以降の体制）

総 括 武田総括主幹（報道発表）、吉田補佐（受信室）、木村班長
 報道発表係 八戸班長（報道発表係総括）、明石主幹、相馬総括主査
 受 信 係 雨森班長（受信係総括）
 ①山内主幹、②佐藤主事、③菊池主事、④馬場主事、⑤細川主事、⑥苫米地主事、
 ⑦間山主査、⑧秋田主査、⑨村上主事、⑩工藤（和）主事、⑪森主事、⑫戸沼主査、
 ⑬田澤主査、⑭松沢主事、⑮田中主事、⑯柴田技師、⑰高畑主事、⑱岩崎主事、
 ⑲山口主事、⑳今井主事、㉑佐々木主事
 （予備電話担当）雨森班長、秋元主幹
 連 絡 係 雪田班長（連絡係総括）、川上主事、工藤（陽）主事、三浦技能技師、仙台谷臨時事務手、
 葛西臨時事務手、小山内臨時書記
 集 計 係 投票状況第1班（投票状況確定） 青山班長（集計係（投票）総括）、関主査、奈良主事
 投票状況第2班（投票状況確定） 上館主査、太田主事、出崎主事
 得票状況第1班（得票状況中間、確定） 田澤班長（集計（得票）総括）、関主査、木村主事
 得票状況第2班（得票状況中間、確定） 木元総括主査、太田主事、出崎主事

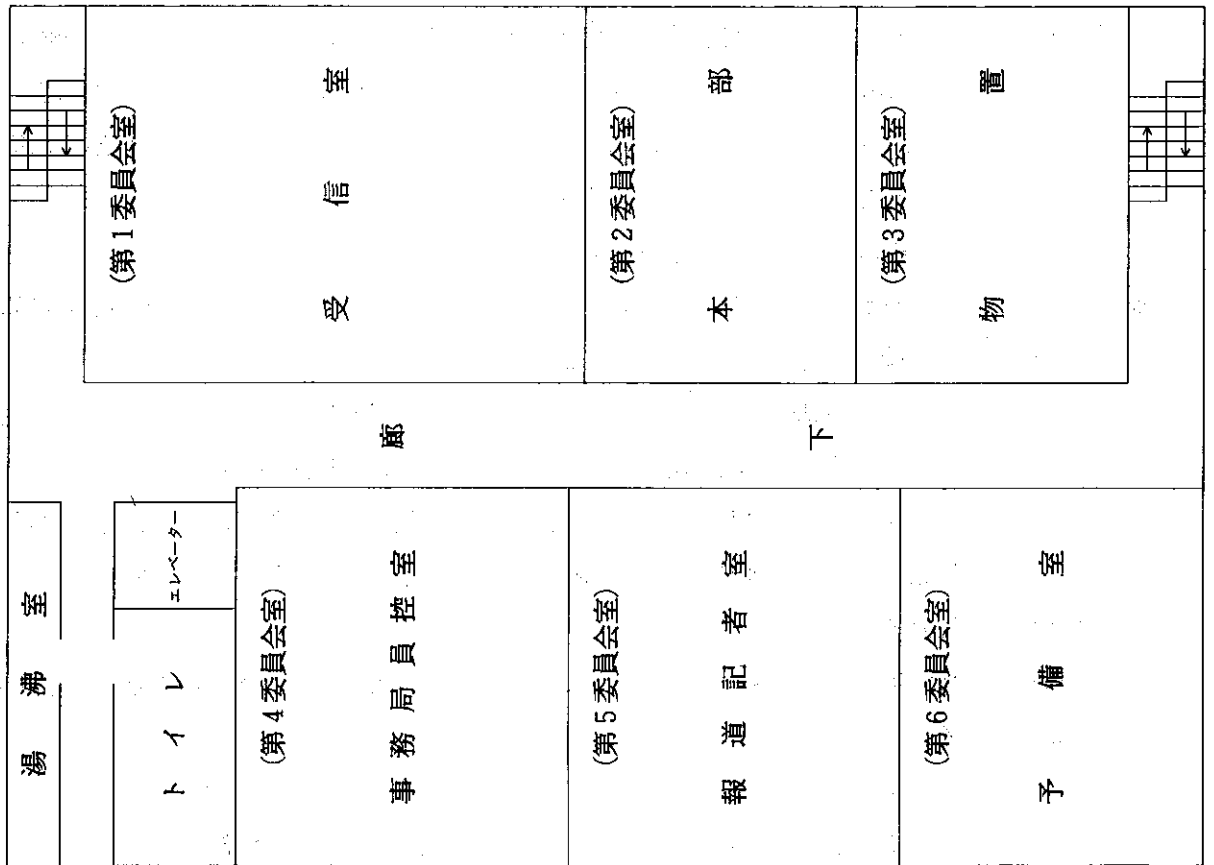
(注)1 パソコンへの入力は何青森カシマソフトウェアのキーパンチャーが行う。

2 午後10時以降は女性職員が不在となるので、受信を終了した者が総括の指示のもとに連絡係の用務を行うものとする。

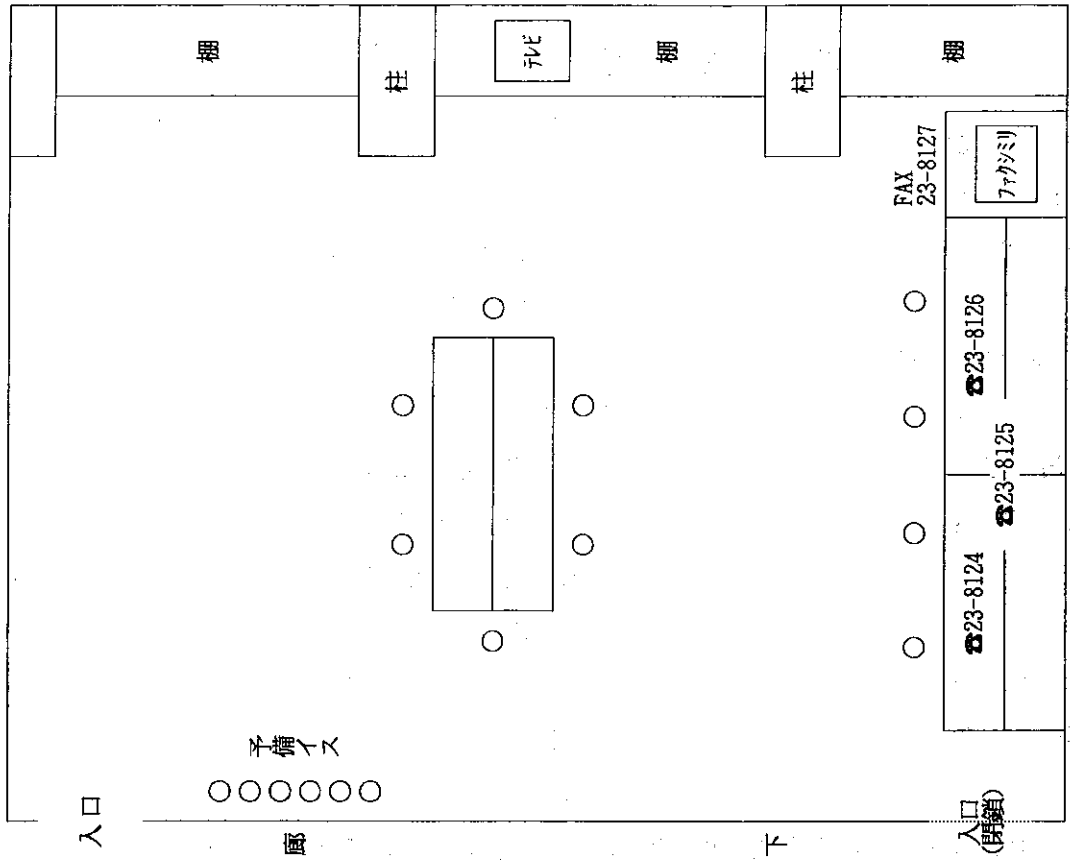
その他、受信を終了した者は、総括の指示のもとに他の係の用務を行うものとする。

※ ○表示は、別紙4又は5の「受信室配置図」における受信用電話の指定番号

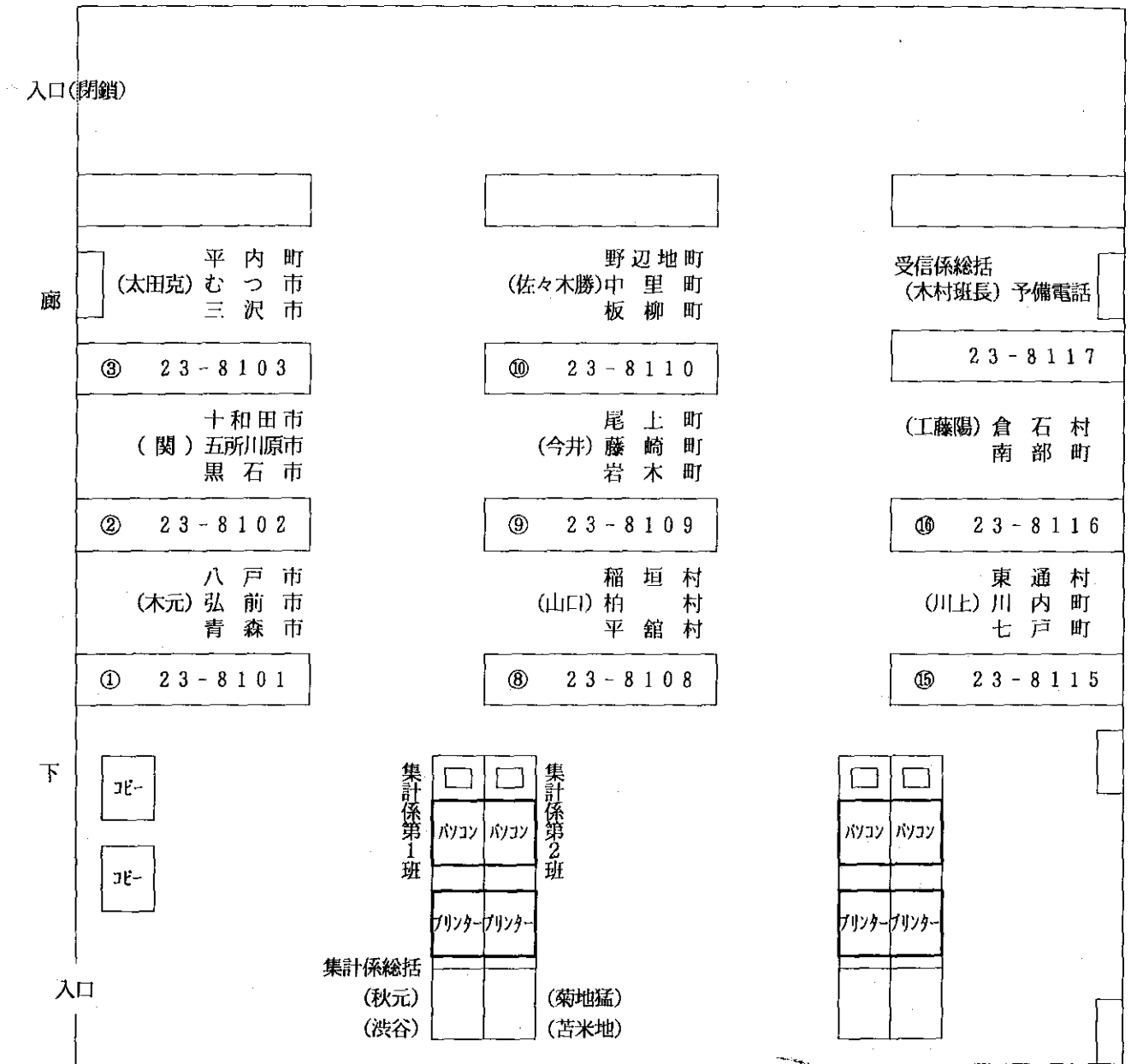
会場配置図(議会棟6階)



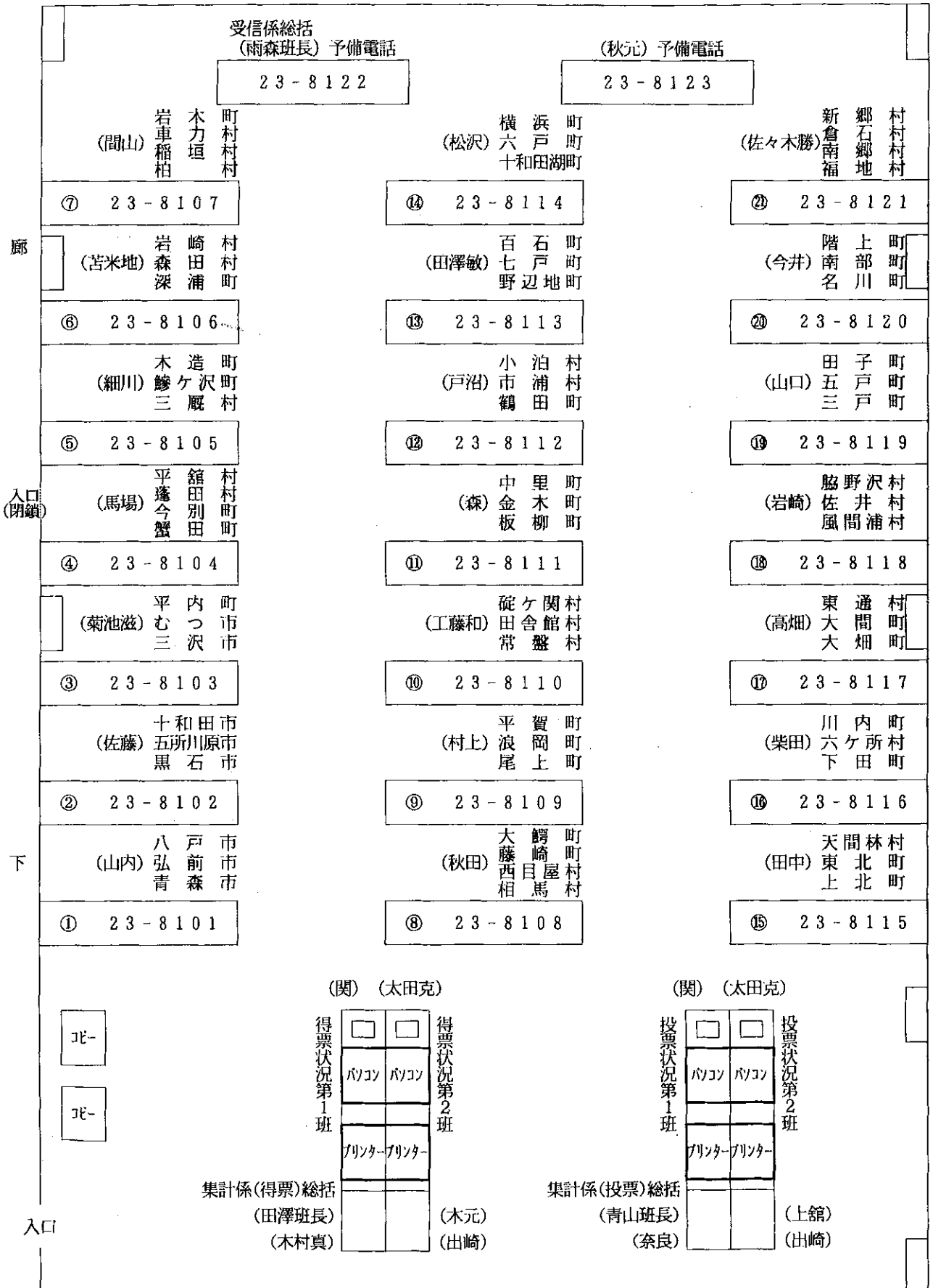
本部配置図(第2委員会室)



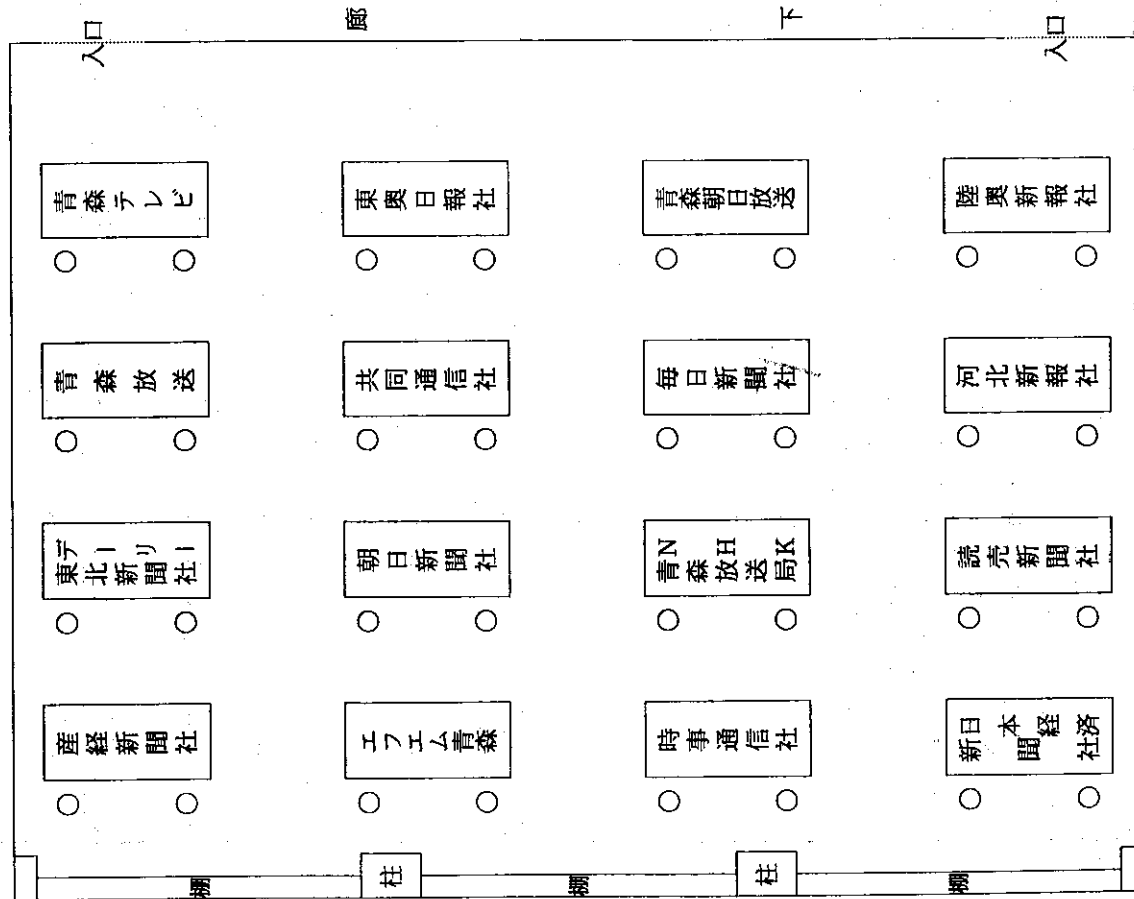
受信室配置図(第1委員会室) ~午後6時までの体制~



受信室配置図 (第1委員会室) ~午後6時以降の体制~



報道記者室配置図 (第5委員会室)



投票状況の中間速報用指定電話

受信担当者	電話番号	指定市町村名
木元	23-8101	青森市、弘前市、八戸市
関	23-8102	黒石市、五所川原市、十和田市
太田(克)	23-8103	三沢市、むつ市、平内町
山口	23-8108	平舘村、柏村、稲垣村
今井	23-8109	岩木町、藤崎町、尾上町
佐々木(勝)	23-8110	板柳町、中里町、野辺地町
川上	23-8115	七戸町、川内町、東通村
工藤(陽)	23-8116	南部町、倉石村

予備電話 23-8117 (木村)

知事選挙速報送受信体制

テ 番 ノ 順 号	担 当 者 及 指 定 電 話	市 町 村	市 町 村 か ら の 通 報 時 刻								確 定 得 票
			中 間 得 票								
①	山 内 23-8101	青 森 市		20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:20 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		弘 前 市		3	33	3	33	3	33	3	
		八 戸 市		6	36	6	36	6	36	6	
②	佐 藤 23-8102	黒 石 市		20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:20 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		五所川原市		3	33	3	33	3	33	3	
		十和田市		6	36	6	36	6	36	6	
③	菊池(滋) 23-8103	三 沢 市		20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		む っ 市		3	33	3	33	3	33	3	
		平 内 町	19 : 30	6	36	6	36	6	36	6	
④	馬 場 23-8104	蟹 田 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		今 別 町	33	3	33	3	33	3	33	3	
		蓮 田 村	36	6	36	6	36	6	36	6	
		平 館 村	39	9	39	9	39	9	39	9	
⑤	細 川 23-8105	三 厩 村	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		鱒ヶ沢町	33	3	33	3	33	3	33	3	
		木 造 町	36	6	36	6	36	6	36	6	
⑥	苦米地 23-8106	深 浦 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		森 田 村	33	3	33	3	33	3	33	3	
		岩 崎 村	36	6	36	6	36	6	36	6	
⑦	間 山 23-8107	柏 村	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		稲 垣 村	33	3	33	3	33	3	33	3	
		車 力 村	36	6	36	6	36	6	36	6	
		岩 木 町	39	9	39	9	39	9	39	9	
⑧	秋 田 23-8108	相 馬 村	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		西目屋村	33	3	33	3	33	3	33	3	
		藤 崎 町	36	6	36	6	36	6	36	6	
		大 罇 町	39	9	39	9	39	9	39	9	
⑨	村 上 23-8109	尾 上 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		浪 岡 町	33	3	33	3	33	3	33	3	
		平 賀 町	36	6	36	6	36	6	36	6	
⑩	工藤(和) 23-8110	常 盤 村	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		田舎館村	33	3	33	3	33	3	33	3	
		碓ヶ関村	36	6	36	6	36	6	36	6	
⑪	森 23-8111	板 柳 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		金 木 町	33	3	33	3	33	3	33	3	
		中 里 町	36	6	36	6	36	6	36	6	
⑫	戸 沼 23-8112	鶴 田 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		市 浦 村	33	3	33	3	33	3	33	3	
⑬	田澤(敏) 23-8113	小 泊 村	36	6	36	6	36	6	36	6	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		野 辺 地 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
⑬	田澤(敏) 23-8113	七 戸 町	33	3	33	3	33	3	33	3	町村は、 18:00~ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		百 石 町	36	6	36	6	36	6	36	6	

テ 番 一 ブ ル 号	担 当 者 及 び 指 定 電 話	市 町 村	市 町 村 か ら の 通 報 時 刻									確 定 得 票
			中 間 得 票									
⑭	松 沢 23-8114	十和田湖町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00～ 19:20 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」 市は、 18:00～ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」	
		六戸町	33	3	33	3	33	3	33	3		
		横浜町	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑮	田 中 23-8115	上北町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00		
		東北町	33	3	33	3	33	3	33	3		
		天間林村	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑯	柴 田 23-8116	下田町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00		
		六ヶ所村	33	3	33	3	33	3	33	3		
		川内町	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑰	高 畑 23-8117	大畑町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00		
		大間町	33	3	33	3	33	3	33	3		
		東通村	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑱	岩 崎 23-8118	風間浦村	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00		
		佐井村	33	3	33	3	33	3	33	3		
		脇野沢村	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑲	山 口 23-8119	三戸町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00		
		五戸町	33	3	33	3	33	3	33	3		
		田子町	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑳	今 井 23-8120	名川町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00		
		南部町	33	3	33	3	33	3	33	3		
		階上町	36	6	36	6	36	6	36	6		
㉑	佐々木(勝) 23-8121	福地村	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00		
		南郷村	33	3	33	3	33	3	33	3		
		倉石村	36	6	36	6	36	6	36	6		
		新郷村	39	9	39	9	39	9	39	9		
集計係への回付終了時刻			19 : 42	20 : 12	20 : 42	21 : 12	21 : 42	22 : 12	22 : 42	23 : 12		
集計係の集計終了時刻			19 : 57	20 : 27	20 : 57	21 : 27	21 : 57	22 : 27	22 : 57	23 : 27		
確定速報報告 可能時間帯	3団体の場合		19:40～	20:10～	20:40～	21:10～	21:40～	22:10～	22:40～	23:10～		
	4団体の場合		19:43～	20:13～	20:43～	21:13～	21:43～	22:13～	22:43～	23:13～		
			～19:55	～20:25	～20:55	～21:25	～21:55	～22:25	～22:55	～23:25		
報道機関への発表予定時刻			20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	23 : 30	確定次第	

予 備 電 話 23 - 8122、23 - 8123

質 疑 応 答 電 話 23 - 8124、23 - 8125、23 - 8126

知事選挙開票場所等

区分 市町村名	開票場所 電話番号	開票場所	投票結果 報告予 果定刻 時	開票開始 予定時刻	開票終了 予定時刻
青森市	0177-43-9822	青森市民体育館	19 : 45	19 : 30	21 : 50
弘前市	0172-35-6152	弘前市民体育館	19 : 40	19 : 30	21 : 30
八戸市	0178-43-3068	八戸市体育館	19 : 10	19 : 30	21 : 30
黒石市	0172-53-1612	黒石市中央スポーツ館	19 : 30	19 : 30	21 : 30
五所川原市	0173-33-3459	五所川原市民体育館	19 : 20	19 : 30	21 : 30
十和田市	0176-22-9619	十和田市総合体育センター	19 : 20	19 : 30	21 : 30
三沢市	0176-52-9328	三沢市公会堂	19 : 30	19 : 30	21 : 30
むつ市	0175-22-5991	むつ市民体育館	19 : 15	19 : 30	21 : 30
平内町	0177-55-2111	平内町立山村開発センター	19 : 30	19 : 15	21 : 00
蟹田町	0174-22-3455	蟹田町コミュニティセンター	18 : 30	19 : 00	20 : 00
今別町	0174-35-2001	今別町役場	18 : 20	19 : 00	20 : 15
蓬田村	0174-27-2111	蓬田村役場	18 : 30	19 : 00	20 : 00
平館村	0174-25-2111	平館村役場	18 : 30	19 : 00	20 : 30
三厩村	0174-37-2768	三厩村中央公民館	18 : 30	19 : 00	20 : 00
鱒ヶ沢町	0173-72-7375	山村開発センター	19 : 00	19 : 00	20 : 40
木造町	0173-42-2100	木造町中央公民館	19 : 20	18 : 40	21 : 30
深浦町	0173-74-2111	深浦町町民総合センター	18 : 45	19 : 00	21 : 00
森田村	0173-26-2111	森田村役場	18 : 30	19 : 00	19 : 45
岩崎村	0173-77-3255	岩崎村役場	18 : 40	19 : 00	20 : 00
柏村	0173-25-3673	柏村中央公民館	18 : 10	18 : 30	19 : 40
稲垣村	0173-46-2111	稲垣村役場	18 : 40	19 : 00	20 : 00
車力村	0173-56-2111	車力村役場	18 : 30	18 : 30	20 : 00
岩木町	0172-82-3214	岩木町中央公民館	19 : 00	19 : 00	21 : 00
相馬村	0172-84-2790	長慶閣	18 : 50	19 : 00	21 : 00
西目屋村	0172-85-2111	西目屋村中央公民館	18 : 30	19 : 00	20 : 30
藤崎町	0172-75-5620	スポーツプラザ藤崎	19 : 30	19 : 00	21 : 00
大鰐町	0172-48-3201	大鰐町中央公民館	19 : 00	19 : 00	20 : 30
尾上町	0172-57-3111	尾上町役場	18 : 30	19 : 00	21 : 00
浪岡町	0172-62-1147	浪岡町中央公民館	19 : 30	19 : 00	21 : 00
平賀町	0172-44-5010	平賀町民体育館	18 : 30	19 : 00	21 : 00
常盤村	0172-65-3463	常盤村農業者トレーニングセンター	18 : 45	19 : 00	20 : 30
田舎館村	0172-58-2250	田舎館村中央公民館	19 : 00	19 : 00	21 : 00
碓ヶ関村	0172-45-2011	碓ヶ関村役場	18 : 40	19 : 00	21 : 00

区分 市町村名	開票場所 番号	開票場所	投票結果 報告時刻	開票開始 時刻	開票終了 時刻
板柳町	0172-73-2111	板柳町福祉センター	19:30	19:00	21:00
金木町	0173-53-3581	金木町中央公民館	18:50	19:00	21:00
中里町	0173-57-2341	中里町中央公民館	19:10	19:00	21:00
鶴田町	0173-22-2111	鶴田町国際交流会館	19:00	19:00	21:00
市浦村	0173-62-2111	青森あすなろホール市浦	18:30	18:30	21:00
小泊村	0173-64-3300	小泊村中央公民館	18:45	19:00	21:00
野辺地町	0175-46-3054	野辺地町中央公民館	19:00	19:00	21:00
七戸町	0176-62-2111	七戸町役場	18:50	19:00	20:30
百石町	0178-52-2061	百石町中央公民館	18:40	19:00	20:00
十和田湖町	0176-72-2311	十和田湖町役場	19:00	19:00	20:30
六戸町	0176-55-3111	六戸町就業改善センター	19:10	19:00	21:00
横浜町	0175-78-3972	横浜町トレーニングセンター	18:40	19:00	21:00
上北町	0176-56-3111	上北町役場	18:40	19:00	21:00
東北町	0175-63-2111	東北町役場	19:25	19:15	21:30
天間林村	0176-68-2111	天間林村役場	18:30	19:00	21:00
下田町	0178-56-4711	下田町町民交流センター	19:00	19:15	20:45
六ヶ所村	0175-72-2111	六ヶ所村中央公民館	19:20	19:30	21:00
川内町	0175-42-4045	川内勤労者体育センター	18:45	19:00	20:00
大畑町	0175-34-2321	大畑中央公民館	18:40	19:00	21:00
大間町	0175-37-2990	大間町公民館	18:30	18:40	20:00
東通村	0175-27-2200	東通村体育館	18:50	19:00	20:30
風間浦村	0175-35-2111	風間浦村中央公民館	18:30	18:40	19:40
佐井村	0175-38-4528	津軽海峡文化館	18:30	19:00	20:00
脇野沢村	0175-44-2111	脇野沢村民体育館	18:10	19:00	20:00
三戸町	0179-22-1599	三戸町民体育館	19:15	19:15	21:15
五戸町	0178-62-5111	五戸町立公民館	19:00	19:00	20:30
田子町	0179-20-7070	田子町中央公民館	18:20	19:00	21:00
名川町	0178-76-2323	名川町中央公民館	18:40	19:00	21:00
南部町	0179-34-3477	南部町民体育館	18:45	19:00	20:40
階上町	0178-88-1813	ハートフルプラザ・はしかみ	18:50	19:00	21:00
福地村	0178-84-2111	福地村立中央公民館	19:15	19:00	20:30
南郷村	0178-82-2111	南郷村役場	19:00	19:00	20:00
倉石村	0178-77-2111	倉石村コミュニティセンター	19:00	19:00	20:00
新郷村	0178-78-2111	新郷村山村開発センター	18:40	19:00	20:30

知事選挙速報責任者等

市町村名	区分	速報責任者		事務局長
		職名	氏名	氏名
青森市		主査	米田 修	照井 善彦
弘前市		次長補佐	工藤 隆弘	笹 正治
八戸市		主幹	鈴木 文男	杉本 登
黒石市		係長	花田 朝幸	工藤 雄司
五所川原市		課長補佐	三橋 俊一	水上 明雄
十和田市		係長	佐々木 正紀	織笠 清
三沢市		主査	神田 千寿子	田高 實
むつ市		課長	高坂 志一	飯田 徹
平内町		係長	工藤 英俊	小形 征博
蟹田町		主任	吉田 明美	吉田 博
今別町		主査	岩 淵 健	松本 忠
蓬田村		書記	中川 悟	中川 信義
平館村		書記	小川 一彦	高坂 義昭
三厩村		書記	秋田 恭治	大宮 佳弘
鱒ヶ沢町		次長	山下 諭	奈良 永三
木造町		係長	工藤 健造	奥田 悦郎
深浦町		係長	村上 讓	本田 満生
森田村		書記	七戸 恵美	瓜田 明教
岩崎村		書記	菊池 昭秀	斉藤 實
柏村		書記	平田 光世	成田 隆博
稲垣村		主事	三上 保男	加藤 正彦
車力村		主査	佐藤 広文	千田 勉
岩木町		主事	工藤 高明	斉藤 務
相馬村		主査	沢田 仁	成田 征雪
西目屋村		主事	竹内 賢一郎	村上 義雄
藤崎町		書記	佐々木 盛男	三上 悦雄
大鰐町		主任主査	神 隆文	原田 明悟
尾上町		係長	相馬 正治	小田 桐征一
浪岡町		係長	鎌田 喜代志	吉村 秀雄
平賀町		主査	芳賀 勇	富谷 正男
常盤村		主査	工藤 峰靖	伊藤 登美雄
田舎館村		係長	中村 潔	斎藤 昭悦
碓ヶ関村		主査	柴田 勇	柴田 謙二

市町村名	区分	速報責任者		事務局長
		職名	氏名	氏名
板柳町		係長	田沢靖也	野村茂
金木町		課長補佐	原田政彦	木村博
中里町		書記	小野一英	大川謙三
鶴田町		係長	松山壽栄	棟方弘巳
市浦村		書記	越谷悟	竹谷博則
小泊村		書記	秋元克夫	三上裕一
野辺地町		課長補佐	藤谷強幸	中浜和夫
七戸町		次長	蛭名昭雄	乙部靖弘
百石町		主査	小向道彦	鈴木泰文
十和田湖町		主任	市沢新吾	生出隆雄
六戸町		主査	高橋寿典	野崎栄吉
横浜町		書記	杉山紀元	森川寒治
上北町		総括係長	市川正統	塚尾義平
東北町		主任	沼田栄之進	笹倉勉
天間林村		課長補佐	天間敏明	小又栄一
下田町		副参事	田中康雄	八重垣勝利
六ヶ所村		事務局長	沢田一正	沢田一正
川内町		係長	佐藤衛	河野健二
大畑町		係長	小館一穂	新井田悠二
大間町		事務局長	番匠憲隆	番匠憲隆
東通村		事務局長	赤田良治	赤田良治
風間浦村		係長	白取伸一	亀谷保光
佐井村		課長補佐	滝本政憲	樋口潔
脇野沢村		書記次長	浜田由夫	千船昭司
三戸町		課長補佐	松尾信勝	力石光司
五戸町		主査	佐々木啓	前田廣
田子町		書記	森裕一	山本祐治
名川町		主任主査	若本勝則	松井広吉
南部町		書記	谷内恭介	沼畑直文
階上町		主任主査	田中昇	伊藤昭一郎
福地村		主任	北上隆広	工藤賢一
南郷村		主査	市沢真貴子	村上光男
倉石村		書記	畑山敦夫	本田和太郎
新郷村		係長	木村良一	田島孝

市町村コード番号一覧

市町村名	コード番号	市町村名	コード番号
青森市	01	岩崎村	19
弘前市	02	柏村	20
八戸市	03	稲垣村	21
黒石市	04	車力村	22
五所川原市	05		
十和田市	06	岩木町	23
三沢市	07	相馬村	24
むつ市	08	西目屋村	25
平内町	09	藤崎町	26
蟹田町	10	大鱒町	27
今別町	11	尾上町	28
蓬田村	12	浪岡町	29
平館村	13	平賀町	30
三厩村	14	常盤村	31
		田舎館村	32
鱒ヶ沢町	15	碓ヶ関村	33
木造町	16		
深浦町	17		
森田村	18		

市町村名	コード番号	市町村名	コード番号
板柳町	34	川内町	51
金木町	35	大畑町	52
中里町	36	大間町	53
鶴田町	37	東通村	54
市浦村	38	風間浦村	55
小泊村	39	佐井村	56
		脇野沢村	57
野辺地町	40		
七戸町	41	三戸町	58
百石町	42	五戸町	59
十和田湖町	43	田子町	60
六戸町	44	名川町	61
横浜町	45	南部町	62
上北町	46	階上町	63
東北町	47	福地村	64
天間林村	48	南郷村	65
下田町	49	倉石村	66
六ヶ所村	50	新郷村	67

4 青森県知事選挙投開票速報に係る打合せ資料

〈日時〉 平成7年1月23日(月)午後1時

〈場所〉 県庁西棟8階「大会議室」

第1 選挙速報体制

- 1 投票日 2月5日(日)
- 2 開票日 2月5日(日)
- 3 速報本部 県議会第2委員会室
- 4 速報受信場所 県議会第1委員会室
- 5 速報発表場所 県議会第5委員会室

第2 選挙当日の有権者見込数

2月4日(土)の午後2時頃から、市町村別一覧表を各社へFAXで送信します。

第3 投票状況の中間速報

67市町村中、次の23市町村を選定し、中間推定投票率を発表します。

「第2号様式青森県知事選挙「中間投票率」速報集計表」

発表は、各社へFAXにより行います。(17時現在については、FAX送信と併せ、報道記者室の各社席にも配布します。)

(指定市町村)

青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、平館村、野辺地町、柏村、稲垣村、岩木町、藤崎町、尾上町、板柳町、中里町、七戸町、川内町、東通村、南部町、倉石村

(発表予定時刻)	9時30分現在を	10時10分頃発表
	11時00分現在を	11時40分頃発表
	12時00分現在を	12時40分頃発表
	14時00分現在を	14時40分頃発表
	16時00分現在を	16時40分頃発表
	17時00分現在を	17時40分頃発表

第4 投票状況の確定速報

市町村の投票状況が確定次第、次の集計結果を配付します。

「第4号様式青森県知事選挙「確定投票率」速報集計表」

市町村からの最終報告が20時前後と予想されるので、報道発表時刻は21時前後となる見込みです。

第5 得票状況の中間速報

市町村からの開票開始予定時刻は、概ね19時となっていることから、得票状況の中間速報については、19時30分を第1回目（ただし、市は20時から）として、以後30分間隔で確定するまで市町村から報告を受けることとしているので、報道発表は、20時頃から30分間隔で確定するまで行い、次の集計結果を配付します。

「第6号様式の1 青森県知事選挙「中間得票」速報集計表（総括表）」

「第6号様式の2 青森県知事選挙「中間得票」速報集計表（市町村内訳表）」

(発表予定時刻)	19時30分現在を	20時00分頃発表
	20時00分現在を	20時30分頃発表
	20時30分現在を	21時00分頃発表
	21時00分現在を	21時30分頃発表
	21時30分現在を	22時00分頃発表
	22時00分現在を	22時30分頃発表
	22時30分現在を	23時00分頃発表
	23時00分現在を	23時30分頃発表

第6 得票状況の確定速報

市町村の得票状況が確定次第、市町村単位でその都度次の個表を配付します。

「第3号様式（送受信様式） 青森県知事選挙「確定（投票率・得票）」速報」

全市町村の得票が確定次第、次の集計結果を配付します。

「第7号様式の1 青森県知事選挙「確定得票」速報集計表（総括表）」

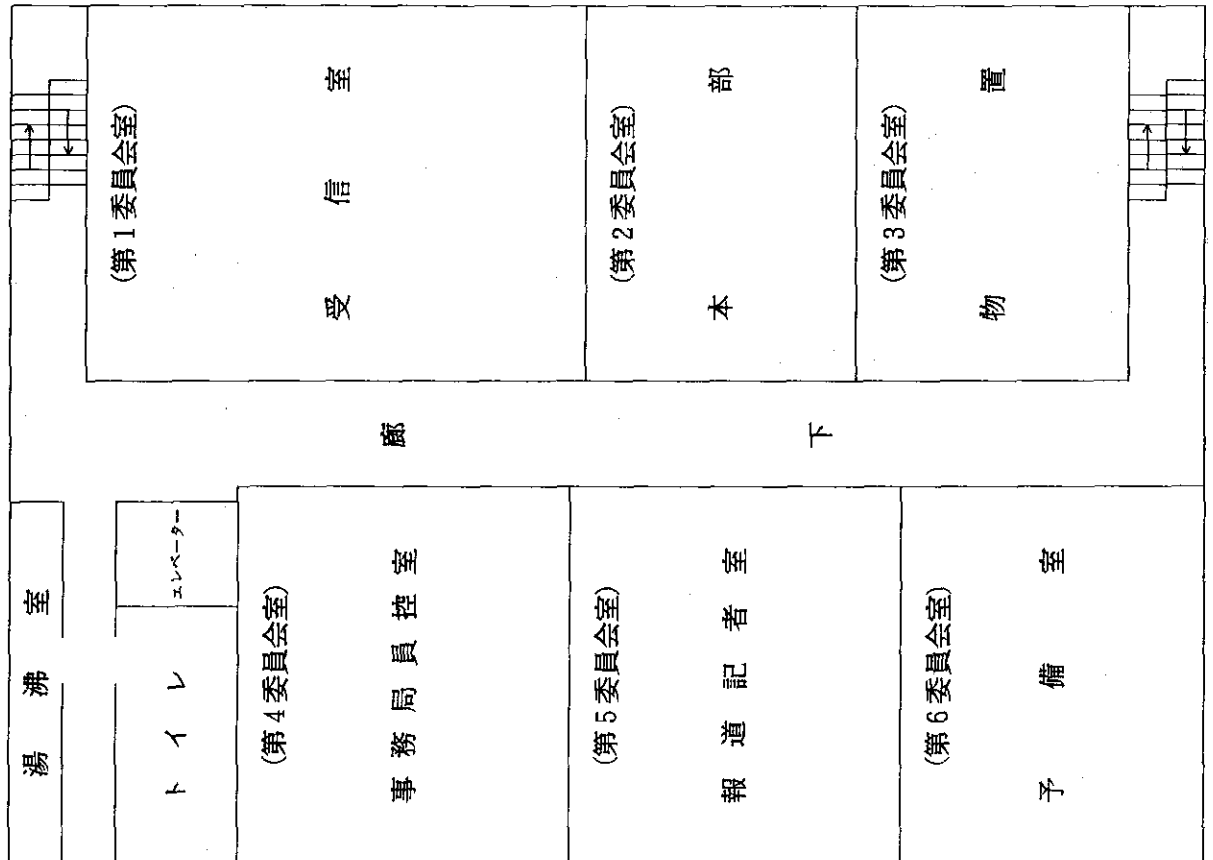
「第7号様式の2 青森県知事選挙「確定得票」速報集計表（市町村内訳表）」

「第7号様式の3 青森県知事選挙「開票調」集計表」

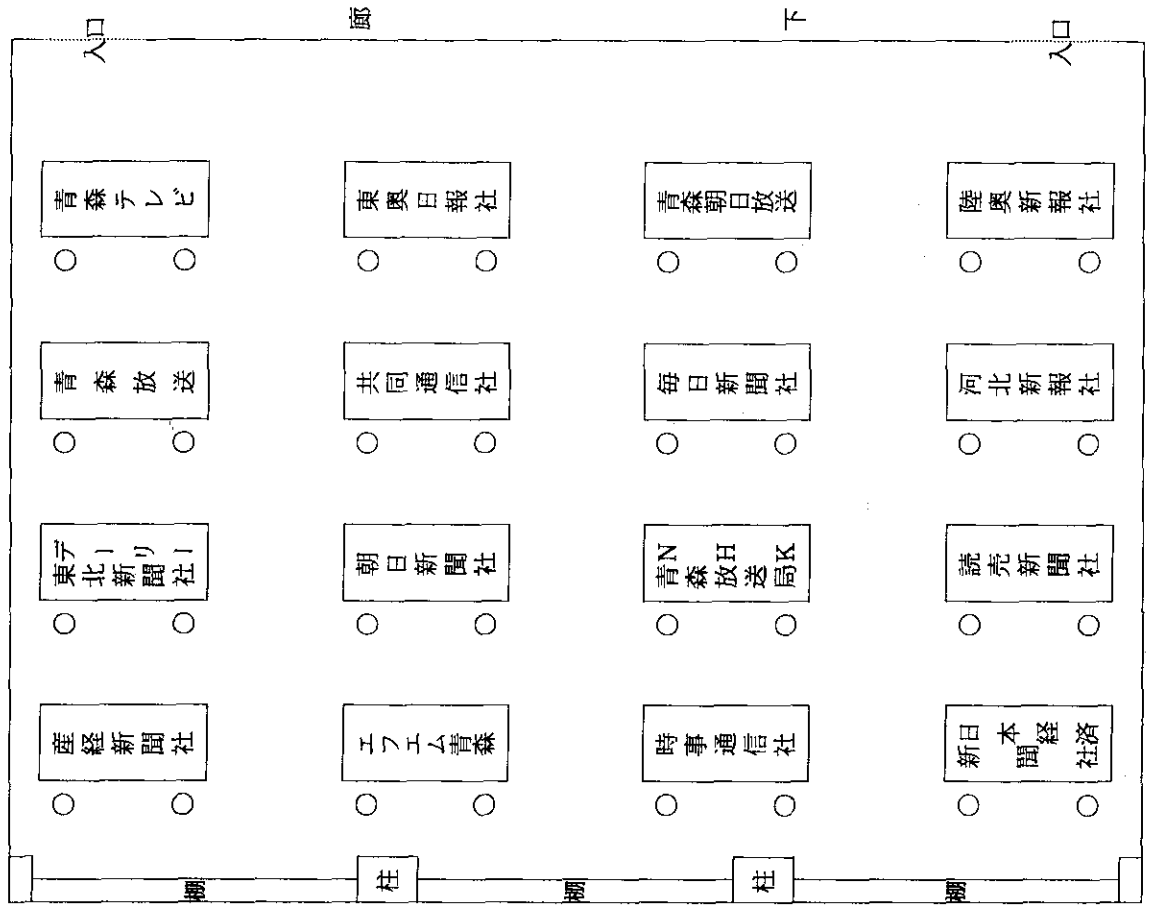
第7 そ の 他

- 1 市町村選管における開票場所及び報告予定時刻等については、別紙「青森県知事選挙の開票場所等」のとおりです。
- 2 従来どおり、速報受信場所での取材は禁止させていただきますので、御協力方よろしく申し上げます。
また、速報本部への立ち入りについても、お問い合わせの事項がある場合を除き、できるだけ御遠慮ください。
- 3 報道関係者の駐車場については、県議会駐車場を朝8時30分頃より解放しております。
- 4 報道関係者の会場には、各社の机の上にトレーを配置し、そのトレーに速報資料を配付させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 5 県議会委員会室の机、カーペット等は、汚損することのないよう、くれぐれも御注意願います。

会場配置図 (議会棟6階)



報道記者室配置図 (第5委員会室)



青森県知事選挙の開票場所等

区分 市町村名	開 票 場 所	投票 報告 結 果 予 定 時 刻	開 票 開 始 予 定 時 刻	開 票 終 了 予 定 時 刻
青 森 市	青森市民体育館	19:45	19:30	21:50
弘 前 市	弘前市民体育館	19:40	19:30	21:30
八 戸 市	八戸市体育館	19:10	19:30	21:30
黒 石 市	黒石市中央スポーツ館	19:30	19:30	21:30
五 所 川 原 市	五所川原市民体育館	19:20	19:30	21:30
十 和 田 市	十和田市総合体育センター	19:20	19:30	21:30
三 沢 市	三沢市公会堂	19:30	19:30	21:30
む つ 市	むつ市民体育館	19:15	19:30	21:30
平 内 町	平内町立山村開発センター	19:30	19:15	21:00
蟹 田 町	蟹田町コミュニティセンター	18:30	19:00	20:00
今 別 町	今別町役場	18:20	19:00	20:15
蓬 田 村	蓬田村役場	18:30	19:00	20:00
平 館 村	平館村役場	18:30	19:00	20:30
三 厩 村	三厩村中央公民館	18:30	19:00	20:00
鱒 ヶ 沢 町	山村開発センター	19:00	19:00	20:40
木 造 町	木造町中央公民館	19:20	18:40	21:30
深 浦 町	深浦町町民総合センター	18:45	19:00	21:00
森 田 村	森田村役場	18:30	19:00	19:45
岩 崎 村	岩崎村役場	18:40	19:00	20:00
柏 村	柏村中央公民館	18:10	18:30	19:40
稲 垣 村	稲垣村役場	18:40	19:00	20:00
車 力 村	車力村役場	18:30	18:30	20:00
岩 木 町	岩木町中央公民館	19:00	19:00	21:00
相 馬 村	長慶閣	18:50	19:00	21:00
西 目 屋 村	西目屋村中央公民館	18:30	19:00	20:30
藤 崎 町	スポーツプラザ藤崎	19:30	19:00	21:00
大 鰐 町	大鰐町中央公民館	19:00	19:00	20:30
尾 上 町	尾上町役場	18:30	19:00	21:00
浪 岡 町	浪岡町中央公民館	19:30	19:00	21:00
平 賀 町	平賀町民体育館	18:30	19:00	21:00
常 盤 村	常盤村農業者トレーニングセンター	18:45	19:00	20:30
稲 垣 村	田舎館村中央公民館	19:00	19:00	21:00
碓 ヶ 関 村	碓ヶ関村役場	18:40	19:00	21:00

区分 市町村名	開 票 場 所	投 票 結 果 予 定 時 刻 報 告 予 定 時 刻	開 票 開 始 予 定 時 刻	開 票 終 了 予 定 時 刻
板 柳 町	板柳町福祉センター	19:30	19:00	21:00
金 木 町	金木町中央公民館	18:50	19:00	21:00
中 里 町	中里町中央公民館	19:10	19:00	21:00
鶴 田 町	鶴田町国際交流会館	19:00	19:00	21:00
市 浦 村	青森あすなろホール市浦	18:30	18:30	21:00
小 泊 村	小泊村中央公民館	18:45	19:00	21:00
野 辺 地 町	野辺地町中央公民館	19:00	19:00	21:00
七 戸 町	七戸町役場	18:45	19:00	20:30
百 石 町	百石町中央公民館	18:40	19:00	20:00
十 和 田 湖 町	十和田湖町役場	19:00	19:00	20:30
六 戸 町	六戸町就業改善センター	19:10	19:00	21:00
横 浜 町	横浜町トレーニングセンター	18:40	19:00	21:00
上 北 町	上北町役場	18:40	19:00	21:00
東 北 町	東北町役場	19:25	19:15	21:30
天 間 林 村	天間林村役場	18:30	19:00	21:00
下 田 町	下田町町民交流センター	19:00	19:15	20:45
六 ヶ 所 村	六ヶ所村中央公民館	19:20	19:30	21:00
川 内 町	川内勤労者体育センター	18:45	19:00	20:00
大 畑 町	大畑中央公民館	18:40	19:00	21:00
大 間 町	大間町公民館	18:30	18:40	20:00
東 通 村	東通村体育館	18:50	19:00	20:30
風 間 浦 村	風間浦村中央公民館	18:30	18:40	19:40
佐 井 村	津軽海峡文化館	18:30	19:00	20:00
脇 野 沢 村	脇野沢村民体育館	18:10	19:00	20:00
三 戸 町	三戸町民体育館	19:15	19:15	21:15
五 戸 町	五戸町立公民館	19:00	19:00	20:30
田 子 町	田子町中央公民館	18:00	19:00	21:00
名 川 町	名川町中央公民館	18:40	19:00	21:00
南 部 町	南部町民体育館	18:45	19:00	20:40
階 上 町	ハートフルプラザ・はしかみ	18:50	19:00	21:00
福 地 村	福地村立中央公民館	19:15	19:00	20:30
南 郷 村	南郷村役場	19:00	19:00	20:00
倉 石 村	倉石村コミュニティセンター	19:00	19:00	20:00
新 郷 村	新郷村山村開発センター	18:40	19:00	20:30

5 青森県知事選挙投開票速報に係る市町村担当者打合せ会議資料

日時 平成7年1月27日(金) 午後1時30分から
場所 青森県教育会館 4階 「大ホール」

第1 選挙当日の有権者見込数(全市町村)

2月4日(土)、午前10時までに、選挙当日の有権者見込数を別紙「選挙当日の有権者見込数」に記載し、FAXにより送付してください。

(使用FAX番号)

団 体 区 分	使用FAX番号
8市、東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡	0177 (23)7225
上北郡、下北郡、三戸郡	0177 (75)3161

予備電話 0177(22)2000、(22)1124

第2 投票状況の中間速報(指定市町村のみ)

(1) 次の指定市町村は、投票状況について、次の指定時刻に第1号様式(送受信様式)「青森県知事選挙「中間投票率」速報」により指定電話に報告すること。

なお、同様式中「選挙当日の有権者数」は、第1回目(9時30分現在)のみ報告し、第2回目以降は報告しないこと。

また、「選挙当日の有権者数」が2月4日に報告した選挙当日の有権者見込数と異なる場合は、その内訳について把握しておくこと。

(指定市町村)

青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、平館村、柏村、稲垣村、岩木町、藤崎町、尾上町、板柳町、中里町、野辺地町、七戸町、川内町、東通町、南部町、倉石町 (23市町村)

(指定時刻)

第1回目	9時30分現在を	9時50分までに
第2回目	11時00分現在を	11時20分までに
第3回目	12時00分現在を	12時20分までに
第4回目	14時00分現在を	14時20分までに
第5回目	16時00分現在を	16時20分までに
第6回目	17時00分現在を	17時20分までに

(2) 推定投票率算出方法（一部の投票所を抽出している場合）

- ① 指定市町村は、抽出された各投票所の「選挙当日の有権者数」及び「投票者数」をそれぞれ男、女ごとに集計し、男、女ごとの「投票率」を求め（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで求める。）、既に各市町村が掌握している「市町村全体の男、女ごとの選挙当日の有権者数」を算出し（小数点以下は切り捨て）、これを合計して「市町村全体の推定投票者数」を算出する。
- ② 次に①で算出した「市町村全体の推定投票者数」を「市町村全体の選挙当日の有権者数」で除して、推定投票率を算出する。

(3) 指 定 電 話

別紙1「投票状況の中間速報用指定電話」に記載の指定電話に報告すること。

なお、指定電話が通話中の場合は、予備電話に報告すること。（本部の電話には速報はしないこと。）

第3 投票状況の確定速報（全市町村）

- (1) 投票状況の確定速報は、投票状況が確定し次第、第3号様式（送受信様式）「青森県知事選挙「確定（投票・得票）」速報」の「1投票調」により、指定電話に報告すること。

(2) 指 定 電 話

別紙2「青森県知事選挙速報送受信体制」に記載の指定電話に報告すること。

なお、指定電話が通話中の場合並びに町村にあっては19時25分以降に報告をする場合及び市にあっては19時55分以降に報告をする場合は、予備電話に報告すること。

(注)① 各市町村は、事前に各投票区の投票結果を集計するための準備をしておくこと。（集計表の作成、各投票区別・男女別の選挙当日の有権者数の記載等）

- ② 投票者数には、不在者投票が含まれていることを確認すること。

第4 得票状況の中間速報（全市町村）

- (1) 得票状況の中間速報は、第5号様式（送受信様式）「青森県知事選挙「中間得票」速報」により、必ず所定の通報時刻に指定電話に報告すること。
- (2) 通報時刻、指定電話、受信担当者は、別紙2「青森県知事選挙速報送受信体制」のとおりである。
- (3) 町村は19時30分現在、市は20時現在から30分ごとに、得票状況が確定するまで（第5の得票状況の確定速報の報告後は必要なし）報告すること。
- (4) 得票状況の中間速報は100表単位で行うこと。
- (5) 所定の通報時刻には、候補者の得票数が「0」であっても、また、前回の報告結果と同じであっても必ず報告すること。
- (6) 所定の通報時刻に、確定得票の数値を報告できる状況にあっても、当該中間速報の通報時刻には、100票単位で中間速報を行い、その後、別紙2の「確定速報報告可能時間帯」に得票状況の確定速報を行うこと。

また、あと1～2分で得票のすべてが確定するということから、指定の通報時刻に報告をしないで、確定後報告するといったことのないように注意すること。

(7) 1市町村当たりの指定電話の通話時刻は、3分以内であるので、指定の通報時刻直前までに、報告内容を精査のうえ、報告責任者はあらかじめ電話口で待機する等、報告は手際よく行い、次の市町村の通報時刻に食い込むことのないように注意すること。

(8) 送信の方法は、まず市町村名を受信者に確認させ、以下、第5号様式（送受信様式）に沿って、何時分現在、候補者氏名、得票数、計の順に読み上げること。

第5 得票状況の確定速報（全市町村）

(1) 得票状況の確定速報は、第3号様式（送受信様式）の「2候補者別得票調」及び「3開票調」により、町村にあっては18時以降19時20分まで及び別紙2「青森県知事選挙速報受信体制」の「確定速報報告可能時間帯」に、市にあっては18時以降19時55分まで及び同「確定速報報告可能時間帯」に指定電話に報告すること。（中間速報の時間帯に確定報告をすることのないよう注意すること。）

なお、指定電話が通話中の場合は、予備電話に報告すること。

(2) 確定速報は、投票者数、投票総数、有効投票数等とよく照合確認した後に行うこと（第3号様式（送受信様式）の下の（注）に記載された事項に留意すること。）。

なお、投票者数と投票総数が一致しない場合は、一般的に次のようなことが考えられる。

① 投票総数が投票者数より少ない場合

不受理の決定を受けた不在者投票又は仮投票がある場合

投票者が投票しないで投票用紙を持ち帰った場合（置去りを含む。）

② 投票総数が投票者数より多い場合

選挙人が正規に投票したほか、候補者氏名を記入した紙片等（全く投票と認められないものを除く。）を投入した場合

第6 送信体制の解除

市町村の送信体制の解除については、県の担当者がすべての送受信を終了した旨を通報することとなっているので、この通報があるまでは、送信体制は解除しないこと。

第7 報道機関等に対する発表

得票状況の中間速報については、県に対する速報を行う前には、報道機関等への発表は行わないこと。

なお、県に対して同速報を行った後の報道機関等への発表については、開票事務等に対する影響のないよう各市町村の判断において行っていただきたい。

第8 選挙結果報告

各市町村は、2月6日(月)、午前中に次の書類を県選管に持参し、別紙2に記載された担当者の検収を受けること。

- ① 投票用紙等受払精算報告書
- ② 投票点検結果報告
- ③ 開票録の写し
- ④ 無効投票に関する調(様式は別紙3のとおり)

第9 投開票事務についての疑義

投開票事務について疑義がある場合は、本部に照会し、回答を求めること。

本部電話 0177 - 23 - 8124

23 - 8125

23 - 8126

第10 各市町村に対する配布用紙

第1号様式(送受信様式) 「青森県知事選挙「中間投票率」速報」

第3号様式(送受信様式) 「青森県知事選挙「確定(投票・得票)」速報」

第5号様式(送受信様式) 「青森県知事選挙「中間得票」速報」

別紙1

投票状況の中間速報用指定電話

受信担当者	電話番号	指定市町村名
木 元	23 - 8101	青森市、弘前市、八戸市
関	23 - 8102	黒石市、五所川原市、十和田市
太 田(克)	23 - 8103	三沢市、むつ市、平内町
山 口	23 - 8108	平館村、柏村、稲垣村
今 井	23 - 8109	岩木町、藤崎町、尾上町
佐々木(勝)	23 - 8110	板柳町、中里町、野辺地町
川 上	23 - 8115	七戸町、川内町、東通村
工 藤(陽)	23 - 8116	南部町、倉石村

予備電話 23-8117(木村)

青森県知事選挙速報送受信体制

テ 番 ↑ プ ル 号	担 当 者 及 指 定 電 話	市 町 村	市 町 村 か ら の 通 報 時 刻								確 定 得 票
			中 間 得 票								
①	山 内 23-8101	青 森 市		20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	町村は、 18:00～ 19:20 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」 市は、 18:00～ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」
		弘 前 市		3	33	3	33	3	33	3	
		八 戸 市		6	36	6	36	6	36	6	
②	佐 藤 23-8102	黒 石 市		20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		五所川原市		3	33	3	33	3	33	3	
		十和田市		6	36	6	36	6	36	6	
③	菊池(滋) 23-8103	三 沢 市		20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		む つ 市		3	33	3	33	3	33	3	
		平 内 町	19 : 30	6	36	6	36	6	36	6	
④	馬 場 23-8104	蟹 田 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		今 別 町	33	3	33	3	33	3	33	3	
		蓬 田 村	36	6	36	6	36	6	36	6	
		平 館 村	39	9	39	9	39	9	39	9	
⑤	細 川 23-8105	三 厩 村	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		鱒ヶ沢町	33	3	33	3	33	3	33	3	
		木 造 町	36	6	36	6	36	6	36	6	
⑥	苔米地 23-8106	深 浦 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		森 田 村	33	3	33	3	33	3	33	3	
		岩 崎 村	36	6	36	6	36	6	36	6	
⑦	間 山 23-8107	柏 村	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		稻 垣 村	33	3	33	3	33	3	33	3	
		車 力 村	36	6	36	6	36	6	36	6	
		岩 木 町	39	9	39	9	39	9	39	9	
⑧	秋 田 23-8108	相 馬 村	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		西 目 屋 村	33	3	33	3	33	3	33	3	
		藤 崎 町	36	6	36	6	36	6	36	6	
		大 鱒 町	39	9	39	9	39	9	39	9	
⑨	村 上 23-8109	尾 上 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		浪 岡 町	33	3	33	3	33	3	33	3	
		平 賀 町	36	6	36	6	36	6	36	6	
⑩	工藤(和) 23-8110	常 盤 村	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		田 舎 館 村	33	3	33	3	33	3	33	3	
		碓ヶ関村	36	6	36	6	36	6	36	6	
⑪	森 23-8111	板 柳 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		金 木 町	33	3	33	3	33	3	33	3	
		中 里 町	36	6	36	6	36	6	36	6	
⑫	戸 沼 23-8112	鶴 田 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		市 浦 村	33	3	33	3	33	3	33	3	
⑬	田澤(敏) 23-8113	小 泊 村	36	6	36	6	36	6	36	6	
		野 辺 地 町	19 : 30	20 : 00	20 : 30	21 : 00	21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	
		七 戸 町	33	3	33	3	33	3	33	3	
		百 石 町	36	6	36	6	36	6	36	6	

テ 番 ブ ル 号	担 当 者 及 指 定 電 話	市 町 村	市 町 村 か ら の 通 報 時 刻									確 定 得 票
			中 間 得 票									
⑭	松 沢 23-8114	十和田湖町	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	町村は、 18:00～ 19:20 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」 市は、 18:00～ 19:55 及び 「確定速報 報告可能 時間帯」	
		六戸町	33	3	33	3	33	3	33	3		
		横浜町	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑮	田 中 23-8115	上北町	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00		
		東北町	33	3	33	3	33	3	33	3		
		天間林村	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑯	柴 田 23-8116	下田町	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00		
		六ヶ所村	33	3	33	3	33	3	33	3		
		川内町	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑰	高 畑 23-8117	大畑町	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00		
		大間町	33	3	33	3	33	3	33	3		
		東通村	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑱	岩 崎 23-8118	風間浦村	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00		
		佐井村	33	3	33	3	33	3	33	3		
		脇野沢村	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑲	山 口 23-8119	三戸町	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00		
		五戸町	33	3	33	3	33	3	33	3		
		田子町	36	6	36	6	36	6	36	6		
⑳	今 井 23-8120	名川町	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00		
		南部町	33	3	33	3	33	3	33	3		
		階上町	36	6	36	6	36	6	36	6		
㉑	佐々木(勝) 23-8121	福地村	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00		
		南郷村	33	3	33	3	33	3	33	3		
		倉石村	36	6	36	6	36	6	36	6		
		新郷村	39	9	39	9	39	9	39	9		
集計係への回付終了時刻			19:42	20:12	20:42	21:12	21:42	22:12	22:42	23:12		
集計係の集計終了時刻			19:57	20:27	20:57	21:27	21:57	22:27	22:57	23:27		
確定速報報告 可能時間帯	3団体の場合		19:40～	20:10～	20:40～	21:10～	21:40～	22:10～	22:40～	23:10～		
	4団体の場合		19:43～	20:13～	20:43～	21:13～	21:43～	22:13～	22:43～	23:13～		
			～19:55	～20:25	～20:55	～21:25	～21:55	～22:25	～22:55	～23:25		
報道機関への発表予定時刻			20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30	確定次第	

予 備 電 話 23 - 8122、23 - 8123

質 疑 応 答 電 話 23 - 8124、23 - 8125、23 - 8126

無効投票に関する調 (青森県知事選挙)

(記号式投票)

所定の用紙を用いないもの	
所定の○の記号の記載方法によらないもの	
候補者でない者又は候補者となることができない者に対して○の記号を記載したもの	
2人以上の候補者に対して○の記号を記載したもの	
被選挙権のない候補者に対して○の記号を記載したもの	
○の記号以外の事項を記載したもの	
○の記号を自ら記載しないもの	
候補者のいずれに対して○の記号を記載したかを確認し難いもの	
白紙投票	
その他	
計 (A)	

(不在者投票及び点字投票)

所定の用紙を用いないもの	
候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	
2人以上の候補者の氏名を記載したもの	
被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	
候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	
候補者の氏名を自書しないもの	
候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	
白紙投票	
単に雑事を記載したもの	
単に記号、符号を記載したもの	
その他	
計 (B)	

合 計 (A)+(B)

6 青森県知事選挙啓発推進事業実施要領

1 趣 旨

明るい選挙を実現するためには、すべての県民が選挙の意義を自覚し、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。このため、今回の知事選挙においては、きれいな選挙の推進と投票総参加の呼びかけを重点に各種啓発事業を行うものである。

2 重 点 事 項

(1) きれいな選挙の推進

知事選挙に対する県民の認識を深め、候補者の主義及び主張を十分に見極めて自覚ある投票をするように呼びかけること。

選挙の正しいルールを周知徹底させ、買収、供応等悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるようにすること。

(2) 投票総参加の呼びかけ

投票は、県民が県政に参加する最大の機会であり、投票に参加することが県民の権利であり責務であることを周知徹底させ、有権者がこぞって投票するよう呼びかけること。

3 事業の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会及び各種関係団体と密接な連携のもとに、この事業を全県的に推進するものとする。

(2) 市町村選挙管理委員会は、市町村明るい選挙推進協議会及び各種関係団体と密接な連携のもとに、それぞれの地域の特性に応じ、事業を推進するものとする。

(3) 県及び市町村の明るい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を活かし、選挙管理委員会と連携を取りながら、各種実践活動を推進するものとする。

なお、いずれの事業実施においても、各報道機関と密接な連携を取り、積極的に情報資料の提供を行い、その協力を得て、県民の関心を高めるものとする。

4 実 施 事 業

(1) 県が行う事業

- ア 横断幕による広告
- イ 懸垂幕、ポスターによる広告（市町村に配布）
- ウ 広報車による巡回広報
- エ マスメディア利用による広告
- オ 視覚障害者に対する点字広報
- カ 有線放送設備の活用（デパート、主要官庁）

キ その他

② 市町村が行う事業

ア 懸垂幕、ポスターによる広告（県選管より配布）

イ 広報車による巡回広報

ウ 有線・無線放送設備の活用

エ 出稼者に対する選挙情報の提供

オ 市町村が発行する広報紙の活用

カ その他

5 事業推進上の注意

- (1) 有権者を強制して投票させるような行為にわたらないこと。
- (2) 広報車等による巡回広報に際しては、候補者の選挙運動等の妨害にならないようにするとともに、公職選挙法により学校、病院等静穏保持を義務付けられている建物の周囲においては、静穏を保持すること。

7 青森県知事選挙推進事業計画書

推進事業の種類	推進事業に要する経費 (千円)	推進事業に要する経費区分 (千円)	積算の基礎	事業内容
1 巡回広報	610	(千円) 433 (1) 使用料賃借料 433 (2) 旅費 112 (3) 役員費 65	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報車借上 ②8,000円×1.03×2台×3日=173,040円 ②8,000円×1.03×3台×3日=259,560円 ・ 旅費 ②6,200円×3人+16,400円×2人=111,400円 ・ 看板作成 ②21,000円×1.03×3台=64,890円 	最近の知事選挙、国政選挙において投票率が低かった市町村を重点に、広報用の車両を借り上げて巡回し、投票総参加と明るい選挙の推進を呼びかける。
2 啓発資材作成	1,007	(千円) 490 (1) 委託料 490 (2) 需用費 517	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター作成 企画①100,000円×1.03=103,000円 印刷①50円×7,500枚×1.03=386,250円 ・ 懸垂幕作成 ①1,000円×410本×1.03×1.05=443,415円 ・ 横断幕作成 ⑦70,000円×1本×1.05=73,500円 	今回の選挙のキッシュプレートと投票日の周知を内容とする懸垂幕及び横断幕を作成し、県庁、市町村等の庁舎に掲示する。 また、啓発ポスターを作成し、市町村等に配付、掲示する。
3 視力障害者に対する啓発	60	(千円) 60 (1) 需用費 60	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点字用紙購入 ②2×1.03×1.05×5,000枚=10,815円 ・ 発送用封筒購入 ①15円×1.03×1.05×3,000枚=48,667円 	視力障害者に対する啓発として、投票日、候補者の氏名、所属政党等を記載した点字広報を作成し、配付する。 また、各投票所に候補者の氏名、所属政党等を記載した点字氏名表を配付する。
4 テレビスポット放送	3,230	(千円) 3,230 (1) 委託料 3,230	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビデオ製作 ③300,000円×1.03=309,000円 ・ 放送料 ③35,000円×27回×1.03×3社=2,920,050円 	テレビスポット放送により、投票総参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 R.A.B、A.T.V、A.B.A 15秒スポット各27回 (2/3~2/5)
5 ラジオスポット放送	206	(千円) 206 (1) 委託料 206	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放送料 ①10,000円×10回×1.03×2社=206,000円 	ラジオスポット放送により、投票総参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 R.A.B、F.M青森 20秒スポット各10回 (2/4~2/5)

推進事業の 種 類	推進事業に 要する経費	推進事業に要する経費区分	積 算 の 基 礎	事 業 内 容
6 電光ニュース 放映	62	(1) 委 託 料 62	・放映料 @60,000円×1.03=61,800円	電光ニュース放映により、投票総参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 国道4号線東京海上ビル、青森駅前(1/30~2/5)
7 新聞公告	1,283	(1) 役 務 費 1,283	・東奥日報 @600,000円×1回×1.03=618,000円 ・アリ-東北 @330,000円×1回×1.03=339,900円 ・陸奥新報 @315,000円×1回×1.03=324,450円	投票日の新聞紙上(地元3紙)において、投票総参加を呼びかける。 各紙 3段
8 そ の 他				<ol style="list-style-type: none"> 1 デパート等店内放送 デパート、官庁の放送設備を利用して投票総参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 2 選挙公報搬送車出発式 選挙公報搬送日(1/25)に県庁正面玄関前において出発式を行い、選挙公報を有権者及びマスコミにPRする。 3 委員長談話 投票日前日の新聞記事等になるよう委員長談話を報道機関に配付する。 4 県広報広聴課の広報媒体を活用して、選挙についての周知を図る。 ①テレビ ABA「こんには県庁です」 ②ラジオ RAB「県広報タイム」
合 計	6,458	6,458		

8 有線放送、広報紙、回覧板等による投票総参加の呼びかけ（原稿例）

1 投票総参加の呼びかけ

2月5日は、知事選挙の投票日です。

私たちの声を県政に反映させる大切な機会です。

棄権しないで必ず投票しましょう。

2 記号式投票制度について

2月5日は、知事選挙の投票日です。

知事選挙は、記号式投票によって行われます。記号式投票では、投票用紙にあらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、投票しようとする候補者の氏名の上の欄に○のスタンプを押してください。

○を押す印やスタンプ台は、各投票所に備え付けられていますので、これを利用してください。

なお、○の記号以外のものが書き込まれている場合には、その投票は無効となる場合がありますので、ご注意ください。

3 不在者投票制度の活用について

2月5日は、知事選挙の投票日です。

投票当日、投票所に行って投票できない人は、あらかじめ不在者投票をして、棄権しないようにしましょう。

不在者投票は、投票日にやむを得ない用事で市町村の区域外に出る人や、既に出稼ぎ等で投票区の区域外に出ている人、投票日の前後に出産が予定されている人、県が指定している病院等に入院中の人などが投票日の前日までに投票できる制度です。

これらの事由に該当する人は、不在者投票の制度を御利用ください。

4 郵便による不在者投票

2月5日は、知事選挙の投票日です。

身体に重度の障害がある人は、郵便による不在者投票、いわゆる在宅投票ができることになっています。

在宅投票をする場合は、投票用紙等を投票日の4日前までに、市（町・村）の選挙管理委員会に請求してください。請求書は、（町・村）の選挙管理委員会に用意してあります。

なお、投票用紙等を請求する際は、予め市（町・村）の選挙管理委員会に申請して交付を受けた郵便投票証明書を持参することが必要です。

5 候補者の政見を確認することについて

2月5日は、知事選挙の投票日です。

県政は、市町村行政と密接に結びつき、私たちの生活と深いつながりを持っています。

知事選挙では、テレビによる政見放送や各家庭に配付される選挙公報等によって、候補者の政見が発表されます。

2月5日の投票日には、これからの青森県と私たちの生活をよく考え、投票しましょう。